

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第56期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅沼 正明

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西方 克弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西方 克弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	249,907	258,107	255,857	254,879	306,155
経常利益	(百万円)	11,422	12,440	11,818	9,437	11,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,939	6,418	7,034	6,611	9,180
包括利益	(百万円)	11,172	10,914	10,082	7,813	10,800
純資産額	(百万円)	121,740	128,815	136,790	142,385	153,604
総資産額	(百万円)	1,030,617	1,055,875	1,117,363	1,224,797	1,341,752
1株当たり純資産額	(円)	4,794.13	5,085.69	5,374.76	5,617.59	6,048.65
1株当たり当期純利益	(円)	322.37	298.14	326.66	306.98	426.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.0	10.4	10.4	9.9	9.7
自己資本利益率	(%)	7.0	6.0	6.2	5.6	7.3
株価収益率	(倍)	6.4	8.5	11.7	12.3	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,815	29	21,344	34,005	66,070
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	501	9,581	8,313	15,010	29,502
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,932	7,875	49,343	105,641	55,512
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,467	35,557	53,722	110,097	68,886
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)		812 (77)	866 (21)	880 (22)	860 (27)	924 (31)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第53期より算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

4. 従業員数が、前事業年度末と比較して64名増加しておりますが、主として2025年7月1日に当社の連結子会社である株式会社リサ・パートナーズが、リサRT債権回収株式会社(旧社名:オリックス債権回収株式会社)ほか7社の株式等を取得し企業結合を行ったことによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	230,196	231,557	236,761	232,232	241,476
経常利益 (百万円)	8,861	8,882	8,688	6,471	7,582
当期純利益 (百万円)	5,892	6,560	5,832	4,732	3,620
資本金 (百万円)	3,776	3,776	3,783	3,794	3,803
発行済株式総数 (千株)	21,533	21,533	21,539	21,544	21,549
純資産額 (百万円)	95,639	100,745	103,921	107,148	109,770
総資産額 (百万円)	983,328	1,013,839	1,059,608	1,153,286	1,257,474
1株当たり純資産額 (円)	4,441.55	4,678.74	4,824.96	4,973.56	5,094.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	74.00 (32.00)	110.00 (37.00)	130.00 (65.00)	150.00 (75.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	273.71	304.67	270.79	219.67	168.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.7	9.9	9.8	9.3	8.7
自己資本利益率 (%)	6.3	6.7	5.7	4.5	3.3
株価収益率 (倍)	7.6	8.3	14.2	17.2	24.1
配当性向 (%)	27.0	36.1	48.0	68.3	89.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	641 (77)	703 (14)	698 (20)	639 (21)	625 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.1 (102.0)	133.8 (107.9)	204.8 (152.5)	209.5 (150.2)	230.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,219	2,818	4,015	4,455	4,385
最低株価 (円)	1,888	1,894	2,479	3,115	3,260

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第53期より算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。
5. 第55期末の従業員数が、第54期末と比較して59名減少しておりますが、主として2024年10月1日に当社の不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等について、当社の連結子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社を承継会社とする吸収分割を行ったことによるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1978年11月	日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社を日本電気リース株式会社と商号変更し、同年12月本社を東京都港区芝五丁目37番8号、営業所(現関西支店)を大阪に置き、情報処理機器、通信機器を中心にリース事業の営業を開始
1980年11月	福岡営業所(現九州支店)を開設 その後主要都市に支店、営業所等を開設
1983年4月	ファクタリング事業の営業開始
1997年4月	資産担保証券(ABS)を発行し、資金調達多様化の開始
1998年4月	株式の額面金額変更のため、日電海外エンジニアリング株式会社と合併 旧日電海外エンジニアリング株式会社が、旧日本電気リース株式会社を吸収合併し、同日商号を変更
1999年12月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2002年2月	「エヌイーシーリース株式会社」に商号を変更
2004年6月	「NECリース株式会社」に商号を変更
2005年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場 情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得
2007年10月	NLアセットサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年4月	リポートテクノロジーサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年11月	「NECキャピタルソリューション株式会社」に商号を変更
2010年12月	株式会社リサ・パートナーズの株式を取得し、同社を連結子会社化
2011年2月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録
2012年4月	「NLアセットサービス株式会社」を「キャピテック株式会社」(現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)に商号を変更 イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合(現連結子会社)を設立
2012年12月	シンガポールに現地法人NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limited(現連結子会社)を設立
2013年11月	本社を東京都港区港南に移転
2013年12月	マレーシアに現地法人NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.(現連結子会社)を設立
2015年10月	「リポートテクノロジーサービス株式会社」が「キャピテック株式会社」を吸収合併し、 「キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社」(現連結子会社)に商号を変更
2018年9月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得(現東日本官公社会システム営業本部、現西日本官公社会システム営業本部)
2020年4月	プライバシーマークを取得
2020年11月	米国のNEC Financial Services, LLCの全持分を取得し、同社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年7月	NCSアールイーキャピタル株式会社(現連結子会社)を設立
2024年10月	株式会社SBI新生銀行の持分法適用関連会社に移行
2026年1月	株式会社キーストーンの株式を取得し、同社を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社80社、持分法適用関連会社42社で構成され、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリース・割賦・企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

当社グループの主な事業領域は、リース事業、ファイナンス事業、インベストメント事業及びその他の事業の4事業に分類されます。

(1) リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

(2) ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

(3) インベストメント事業

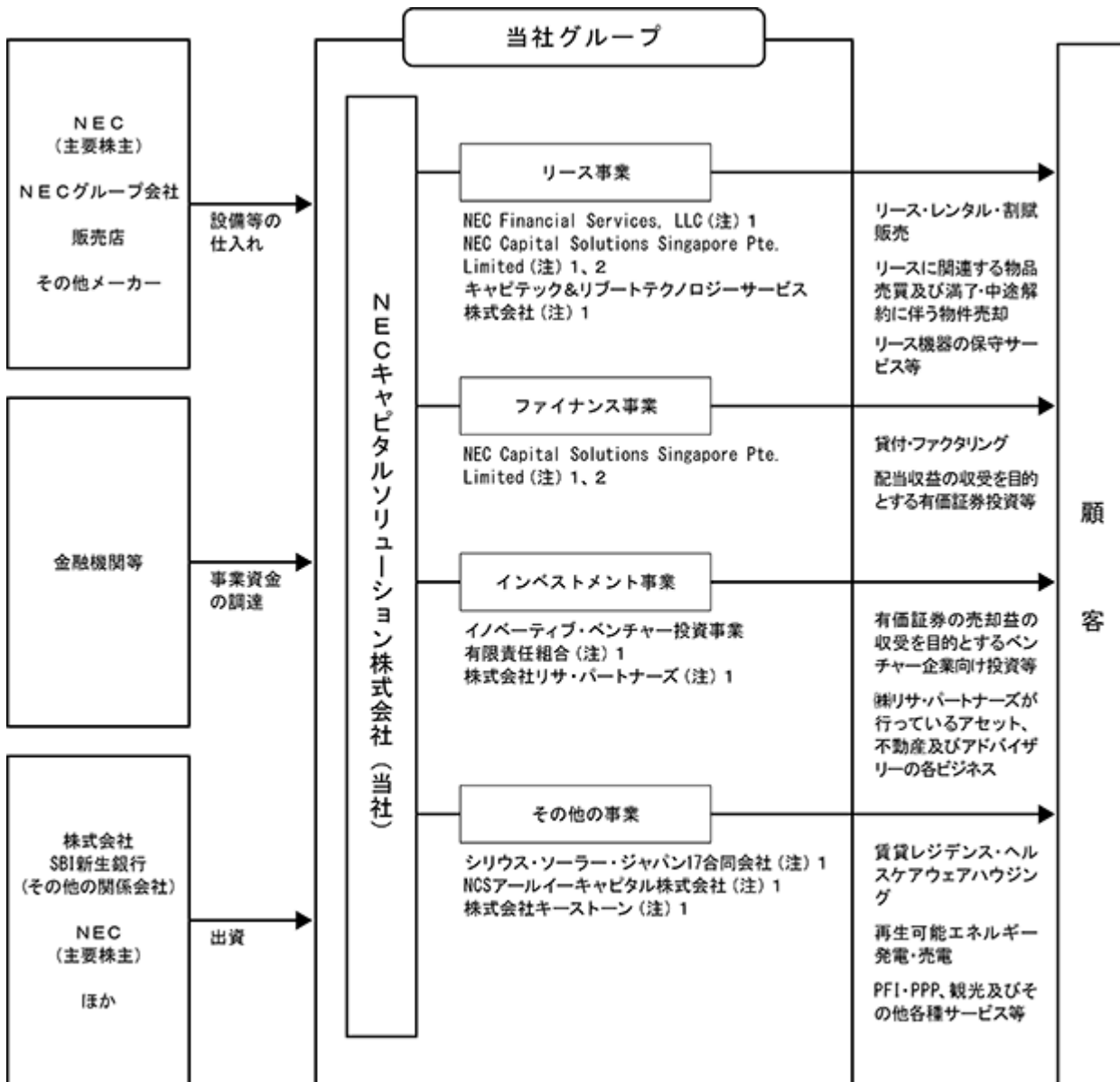
有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス

(4) その他の事業

賃貸レジデンス・ヘルスケアウェアハウジング事業、再生可能エネルギー発電・売電事業、PFI・PPP事業、観光事業及びその他各種サービス等

事業系統図については、次のとおりであります。



(注)

1. 連結子会社であります。

2. NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limitedは、複数の事業セグメントを営んでおりますので各セグメントに記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NCSアールイーキャピタル株式会 社 (注) 2、6	東京都 港区	500	リース事業 ファイナンス事業 その他の事業	100.0	役員の兼任有り 資金の貸付
キャピテック&リポートテクノロ ジーサービス株式会社	東京都 港区	100	リース事業	100.0	中古ICT関連機器の再生及 び売却、管理サービスの 委託
匿名組合広野東町住宅 (注) 2	東京都 港区	430	リース事業		
株式会社リサ・パートナーズ	東京都 港区	100	インベストメント事業	99.9	資金の貸付
リサ企業再生債権回収株式会社 (注) 2、4	東京都 港区	500	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
株式会社リサ投資顧問 (注) 4	東京都 港区	100	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド4号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	16,124	インベストメント事業		
広島リサ地域活性化ファンド投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	1,540	インベストメント事業		
RISA Vertex Venture Fund LP (注) 2	Singapore	12,408	インベストメント事業		
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド5号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	14,248	インベストメント事業		
匿名組合Rレジデンス1号 (注) 2	東京都 港区	7,500	インベストメント事業		
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド6号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	6,177	インベストメント事業		
リサRT債権回収株式会社 (注) 2、4、7	東京都 港区	500	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
帯広事業承継ファンド1号投資事業 有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	820	インベストメント事業		
株式会社R-ファンド9号 (注) 2、4	東京都 港区	1,591	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
イノベティブ・ベンチャー投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	3,800	インベストメント事業		組合管理の受託
価値共創ベンチャー有限責任事業組 合 (注) 2	東京都 港区	1,055	インベストメント事業		
価値共創ベンチャー2号有限責任事 業組合 (注) 2	東京都 港区	1,809	インベストメント事業		組合管理の受託
NVC1号有限責任事業組合 (注) 2	東京都 港区	5,005	インベストメント事業		
シリウス・ソーラー・ジャパン17合 同会社	東京都 港区	0	その他の事業		
Mega Solar1414-L合同会社 (注) 2	東京都 港区	513	その他の事業		
匿名組合低圧セカンダリー太陽光 (注) 2	東京都 港区	430	その他の事業		
株式会社キーストーン(注) 8	東京都 港区	48	その他の事業	100.0	アドバイザー業務の受 託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited (注) 2	Singapore	SGD 百万 26	リース事業 ファイナンス事業	100.0	役員の兼任有り 資金の貸付 業務委託
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR 百万 30	リース事業 ファイナンス事業	100.0	役員の兼任有り 債務保証
NEC Capital Solutions America, Inc. (注) 2	New Jersey, U.S.A.	USD 百万 45	リース事業 ファイナンス事業	100.0	役員の兼任有り 資金の貸付
NEC Financial Services, LLC (注) 2、4	New Jersey, U.S.A.	USD 百万 32	リース事業 ファイナンス事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任有り 資金の貸付 債務保証
上記の他、53社の連結子会社があります。					
(持分法適用非連結子会社) NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd. (注) 4、5	Bangkok, Thailand	THB 百万 98	リース事業 ファイナンス事業	100.0 〔0.0〕	
(持分法適用関連会社) エナジーアンドパートナーズ株式会 社 (注) 4	東京都 中央区	120	その他の事業	39.0 〔39.0〕	太陽光発電設備のリース
株式会社ホロニック	兵庫県 神戸市	50	その他の事業	16.3	資本業務提携
上記の他、40社の持分法適用関連会社があります。					
(その他の関係会社) 株式会社SBI新生銀行 (注) 3	東京都 中央区	178,507	銀行業	(43.4)	資金の貸付、不動産ノン リコースローンのシンジ ケーション取引等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5. 当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.を清算することを決議しました。必要な手続きが完了次第、同社は清算終了となる予定です。

6. 当社は、2025年4月1日付で、当社の不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等について、NCS アールイーキャピタル株式会社を承継会社とする吸収分割を行いました。

7. 当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるリサRT債権回収株式会社の全株式をSBIアルヒ株式会社に売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。当該株式譲渡実行日(2026年7月1日)以降、同社は連結の範囲から除外される予定です。

8. 当社は、2026年1月30日付で株式会社キーストーンの株式を取得し、連結子会社としました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは2023年4月、当社経営の基本方針として、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value = 共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、デジタル技術（IoT、AI、ロボット）等の先端技術の発展、それらによる将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

また、新たなグループビジョンに含まれる「Solution Company」の「Company」には、一般的な「会社」という意味に加え、「価値観を共有する集団（仲間）」という意味も含めています。社会課題解決に向けた付加価値の提供による収益力の向上と共に、このグループビジョンには価値観を共有する従業員が誇りに思える会社作り（エンゲージメントの向上）に向けた思いを込めたものとなっています。

なお、グループビジョンの策定にあわせて再特定した当社グループのマテリアリティについて、大株主の異動を含めた当社グループの立ち位置の変化、及び国内外の事業環境の変化を踏まえ、新たに、「地域社会・経済の活性化」「ビジネスプロセスの変革」を追加いたしました。

- ・ 脱炭素社会・循環型経済の推進
- ・ 社会・ICTインフラ整備の推進
- ・ 地域社会・経済の活性化
- ・ 新たなサービスや事業の創出
- ・ 人的資本への投資
- ・ ビジネスプロセスの変革
- ・ 企業価値向上を支えるコーポレートガバナンスの追求

(2) 中長期的な会社の経営戦略

グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」には以下に記載の3つの段階があり、その第二段階の実現を目指す計画として「中期計画2028」を策定しております。

- | | |
|------|-------------------|
| 第一段階 | 当社らしい循環型サービスを創出 |
| 第二段階 | 当社らしい循環型サービスを発展 |
| 第三段階 | 当社らしい循環型サービスの収益確立 |

「中期計画2028」の概要

2026年度から2028年度までの3か年を対象とし、成長基盤を構築する期間と位置付けています。

「中期計画2028」では、サステナビリティ経営を深化させるとともに、以下の6つを基本方針としています。

- ・ 持続的な成長に向けた収益基盤の拡大
- ・ グループ・パートナーとのシナジー創出
- ・ 循環型サービスの発展
- ・ ブランド・アイデンティティの構築
- ・ 人的資本への投資
- ・ DX戦略の推進

セグメント別経営方針

基本方針を前提に、事業の強化、収益力の向上、業務改革および組織・人材面の変革を一体的に進めてまいります。事業戦略においては、事業セグメントを従来の商品軸から事業軸へ見直し、各事業の成長戦略をより明確化いたしました。具体的には、以下の事業戦略を中心に事業拡大を図ります。

「公共・ICTインフラ事業」

官公庁・自治体向けを中心に、リースの拡大とPFI連携を強化するとともに、民需分野ではPC-LCM等の独自サービスを進化させ、収益性向上を図ります。

「コーポレートファイナンス事業」

法人顧客の多様な資金ニーズに対応し、インカムゲインとキャピタルゲインの両立による収益拡大を目指します。

「不動産・エネルギー事業」

不動産では投融資手法・対象アセット・出口戦略の多様化を進め、エネルギーでは再生可能エネルギーや蓄電池関連を含む事業基盤の確立を図ります。

「グローバル事業」

米国・アジアにおける海外アセットおよび海外不動産、データセンター、航空機等のインフラアセットを中心に、パートナー連携を通じた資産拡大を進めます。

「インベストメント事業」

収益基盤の再構築とポートフォリオ管理の強化を進め、持続的な成長に向けた体制整備を図ります。

また、SBI新生銀行グループとの連携強化や、NECグループをはじめとする戦略的パートナーとの協業を通じて、新たな事業機会の創出と既存事業の競争力強化を進めてまいります。

持続的な成長を支えるため、経営基盤の強化にも取り組みます。具体的には、業務プロセスの標準化・効率化、AIやRPAを活用した業務自動化、基幹システム整備を含むDX推進に加え、役割・職務を起点とした人材マネジメントの高度化、人材育成投資の拡充、カルチャー変革を進めます。さらに、創立50年を見据えたブランド再構築にも取り組み、社内外における企業価値向上を図ります。

事業活動を通じた社会課題解決を推進するとともに、人的資本、ガバナンス、人権、気候変動対応、自然資本等の重要テーマについて、非財務目標と連動した取り組みを進め、サステナビリティ経営を一層深化させてまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、春季労使交渉における高水準の賃上げや雇用環境の改善、設備投資の底堅さなどを背景に、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響が続き、企業においてはコスト負担の増加や人手不足の深刻化が経営上の制約要因となりました。また、金融政策の正常化に伴う金利水準の上昇や為替相場の変動など、金融環境の変化にも留意が必要な状況となりました。

海外経済においては、米国経済の減速懸念や中国経済の回復鈍化、通商政策を巡る不確実性に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢における地政学リスクの顕在化などから、先行き不透明な状況が継続しました。

このような経営環境のもと、当社グループは外部環境の変化を注視しつつ、柔軟かつ機動的な事業運営を行い、収益力の強化と持続的な成長に努めてまいりました。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2025年4月から2026年3月累計のリース取扱高は、前期比4.2%増の5兆2,984億円となっています。（出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

(4) 会社の対処すべき課題

2026年度のわが国経済は、米国の関税政策や中東情勢の不安定化などの外部環境に大きく左右される可能性が出てきました。米国の関税維持・再強化は日本の輸出にマイナス影響を与え、国内設備投資の停滞などにつながる可能性があります。また、中東情勢の緊張は原油価格や物価上昇を引き起こし、実質賃金の回復ペースを鈍らせる結果、個人消費の勢いを弱める要因になると考えられます。

賃上げの定着や金融正常化の進展、内需中心の経済構造などから、景気後退に陥るリスクは限定的とみられますが、米国の通商政策と中東情勢という二つの外部ショックが同時に作用した場合、日本経済の成長率は大きく押し下げられる可能性があると考えられます。

このような状況において、当社グループは、2030年に向けたグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向け、第一段階である「中期計画2025」に続き、第二段階として、中期経営計画（以下「中期計画2028」）を策定いたしました。グループビジョン実現に向けた第二のステップとなる「中期計画2028」では、世界経済や金融市場の先行きに不透明感が残る一方、ICT投資やDX需要の拡大が見込まれる事業環境を踏まえ、サステナビリティ経営を深化させると共に、事業基盤の進化・経営基盤の強化を推進し、第一段階で創出した循環型サービスを発展させ、持続的な成長と企業価値向上を目指していきます。

また、開示セグメントについては商品軸から事業軸へのセグメントへ変更を行い、社内のマネジメントアプローチと統一し、今後は「公共・ICTインフラ事業」、「コーポレートファイナンス事業」、「不動産・エネルギー事業」、「グローバル事業」、「インベストメント事業」の5つの事業別に損益管理を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はサステナビリティ課題を自社の経営課題として認識すると共に、社会及びお客様の課題であると考えています。自社における取組みを進めると同時に、当社ならではのサービスを提供し、事業を通して社会及びお客様の課題解決を図るCSV経営を実践することで、着実な成長を実現していきます。

当社グループのサステナビリティに関する情報、また本報告書発行日以降の変更につきましては、当期中に発行する統合レポート並びに当社webサイト（<https://www.necap.co.jp/>）をご参照ください。

(1)サステナビリティ全般

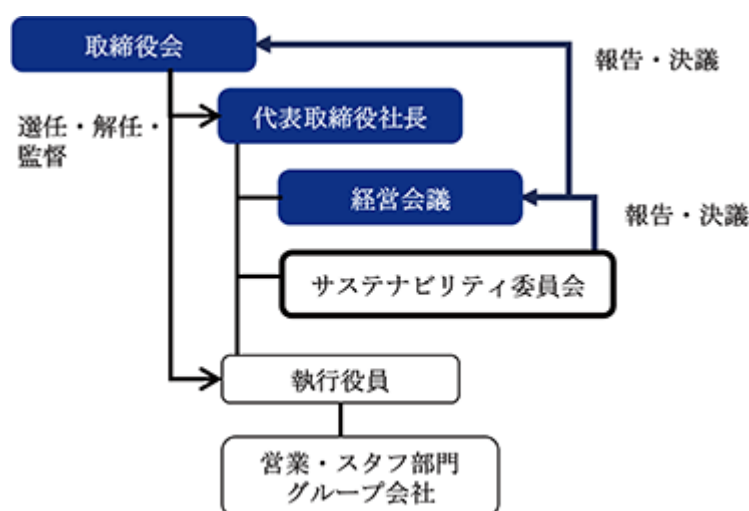
ガバナンス

当社は、当社グループにおけるサステナビリティの審議機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、関連部門の担当執行役員及び部門長で構成しています。

サステナビリティ委員会は、原則として年2回開催し、気候変動対応をはじめとするサステナビリティに関する方針及び計画の策定、並びにPDCAサイクルの運用状況について議論します。

委員会で議論された結果は経営会議で報告・決議の上、都度取締役会へ報告されるとともに、重要事項については取締役会で決議を行い、取締役会がこれを監督しています。推進体制図は以下のとおりです。

（サステナビリティ推進体制図）



当事業年度は、サステナビリティ委員会を3回開催しました。主な議題は以下の通りです。

- ・ 全社非財務目標の進捗状況、マテリアリティ項目の確認
- ・ 気候変動対応に関する取組み状況
- ・ 人的資本に関する取組み状況
- ・ 人権に関する取組み状況（人権デュー・ディリジェンス実施等）
- ・ 「NECキャピタルソリューショングループ サステナブル投融資方針」の運用確認（新たな石炭・石油火力発電所の建設に係る取組みはありません。）
- ・ カスタマーハラスメントに対する基本方針制定

戦略

(2)以降の各取組みをご参照ください。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会で統合的に管理します。代表的なリスクである気候変動リスクの管理については、(2) 気候変動について：TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示 リスク管理 を参照ください。

指標と目標

当社は、「中期計画2028」において非財務目標を設定しました。

マテリアリティおよび事業戦略（財務目標）と連動したKPIとし、事業活動を通じた社会課題解決を推進するとともに、事業活動を支える経営基盤の強化についても非財務目標と連動した取り組みを進め、サステナビリティ経営を一層深化させてまいります。

「中期計画2028」の非財務目標は下記の通りです。

非財務目標		2029年3月期 (2028年度)目標
事業活動を通じた 社会課題の解決	CO2排出量Scope1+2削減率（2025年度比）	60%削減
	再エネ発電容量（保有発電所） （含む蓄電容量）	165MW
	レンタルPC・タブレット稼働台数	79万台
	インフラ投融资成約高(中計期間累計)	累計400億円
	官公庁・自治体の成約高(同上)	累計4,500億円
	ヘルスケア・レジデンス整備取組件数(同上)	累計24件
	事業承継等のサービス提供件数(同上)	累計24件
	新サービス開始件数(含むM&A)(中計期間開示累計)	累計10件
事業活動を支える 経営基盤の強化	従業員エンゲージメントスコア	毎年度向上
	女性管理職比率(*)	13%
	従業員一人当たり教育費（2025年度比）(*)	200%
	間接人員比率	35%
	取締役実効性評価の実施(*)	年1回以上
	コンプライアンス教育受講率	100%

*提出会社単体

「中期計画2025」における非財務目標の達成については下記の通り、従業員エンゲージメントスコアを除く全ての目標において達成しました。なお、従業員エンゲージメントスコアに関する取り組みについては「(3) 人的資本、人材の多様性に関する開示 具体的取組 b.エンゲージメントの向上」をご参照ください。

非財務目標		2026年3月期 目標	2026年3月期 実績	結果
環境・社会課題	Scope1+2 : 23/3期実績比削減率	20%削減 (130t-CO2)	27%削減 (114t-CO2)	達成
	官公庁・自治体の 3か年累計成約高	累計4,000億円	累計4,927億円	達成
	リース満了品 3か年累計処理台数	累計70万台	累計78万台	達成
	再エネ発電容量 (保有発電所)	100MW	110MW	達成
	学校ビオトープ教育 3か年累計延べ校数	累計10校	累計11校	達成
人的資本	従業員 エンゲージメントスコア	34%	24%	未達
	女性管理職比率	10%	10.9%	達成

(2) 気候変動について：TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

当社は、2022年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明すると共に、TCFDコンソーシアム(現GXフューチャー・コンソーシアム)へ参画しています。気候変動に関連する事項については、TCFD提言に沿った情報開示を進めております。

当社は、グループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向け、「脱炭素社会・循環型経済の推進」等のマテリアリティを特定しています。当社の事業活動は、自社の環境負荷が製造業等に比べて少ないことから、事業を通じてお客様や社会の環境正価（成果）向上に注力するという考えのもと進めてまいりました。具体的には、「エコリース・エコファイナンスによる社会の低炭素化」「リースによる資源の循環」をコンセプトに、環境課題を解決して社会全体に対してプラスの影響を与えるエコビジネスに積極的に取り組んでいます。TCFD提言に沿って事業活動を実践することで、気候変動対応の取り組みを進化させてまいります。

取り組みの一つとして2022年からCDP(Carbon Disclosure Project)気候変動質問書に回答し、2025年には当社初となる「スコアA」の評価を受けました。



ガバナンス

(1) サステナビリティ全般 ガバナンス に準じます。

戦略

当社では、全社的観点から気候変動シナリオ分析を実施し、リスクと機会を特定し、事業戦略に反映しております。

シナリオ分析の概要と対応策の検討

シナリオ分析は、現状を上回る気候変動対策が行われず、異常気象の激甚化が想定される「4 シナリオ」と、脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策の実施が想定される「1.5 シナリオ」を参考に、2030年および2050年を時間軸に定性・定量の両面からリスクと機会の考察を行いました。いずれのシナリオにおいても一定のリスクは見込まれるものの、当事業への影響は限定的であり、むしろ、ICTおよびリース需要の増加、気候変動対応に伴う新サービス、新規投資機会の拡大など、事業機会増大の可能性が高いとの結論に至りました。シナリオ別に整理したリスクと機会の概要は以下の通りです。

シナリオ	項目	概要		リスク	機会
4°C	移行	気候変動対策は現状以上に求められず、移行リスクは一定の水準に抑えられる。 化石燃料由来のエネルギーの使用は継続され、再生可能エネルギーの使用は限定的に推移。ただし、省エネルギー技術はコスト面から需要が増加する。	政策 規制 技術 市場 評判	小	小
	物理	各国政府の気候変動対策が破綻することで地球温暖化が進み、異常気象が顕著化する。 企業においては、オフィスや従業員への物理的被害が増加し、稼働停止やサプライチェーンの寸断が発生することで業績に悪影響が起こる。 また、気温上昇により労働環境の変化やマalaria等の感染症が増加する。 一方、災害への適応策・緩和策の観点からICT技術の需要は増加する。	急性 慢性		
1.5°C	移行	脱炭素社会への移行に伴い、リース需要が増加する。 一方で、脱炭素社会への移行に伴い、カーボンプライシングの導入や、再生可能エネルギーへの転換により企業の稼働コストが増加。 低炭素技術や省エネ機器への関心が高まり、環境に配慮した事業活動が企業価値に繋がる。	政策 規制 技術 市場 評判	<ul style="list-style-type: none"> ・自社対応費用、工数増大 コスト増 ・顧客のコーポレートクレジットの劣化 (環境規制の強化により、取引先の稼働コストが上昇し、その価格が市場に転嫁できない場合、取引先の業績悪化によって、当社ポートフォリオの質低下、回収懸念が増加) ・環境への取り組みが不十分と見なされることによる風評リスク ・低炭素製品を取り扱う取引先の開拓不足による収益機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会移行に向けたリース、サービス、投融資の需要増による収益機会の拡大 ・新しい技術やサービスの進化に対応した取引先の開拓による収益機会の拡大
	物理	脱炭素社会への移行に伴い、気候変動による物理リスクは一定の水準に抑えられる。 ただし、現時点と比較し、異常気象による被害は減少せず、災害へのリスクヘッジは必要となる。	急性 慢性	小	小

詳細の分析については、WEBサイトをご覧ください。

<https://www.necap.co.jp/csv/environment/pdf/scenario.pdf>

事業機会増大の可能性が大きいとするシナリオ分析の結果を踏まえ、前事業年度、当事業年度共に各執行役員とのディスカッション結果を事業戦略に反映し、社内KPIの設定などを実施しました。

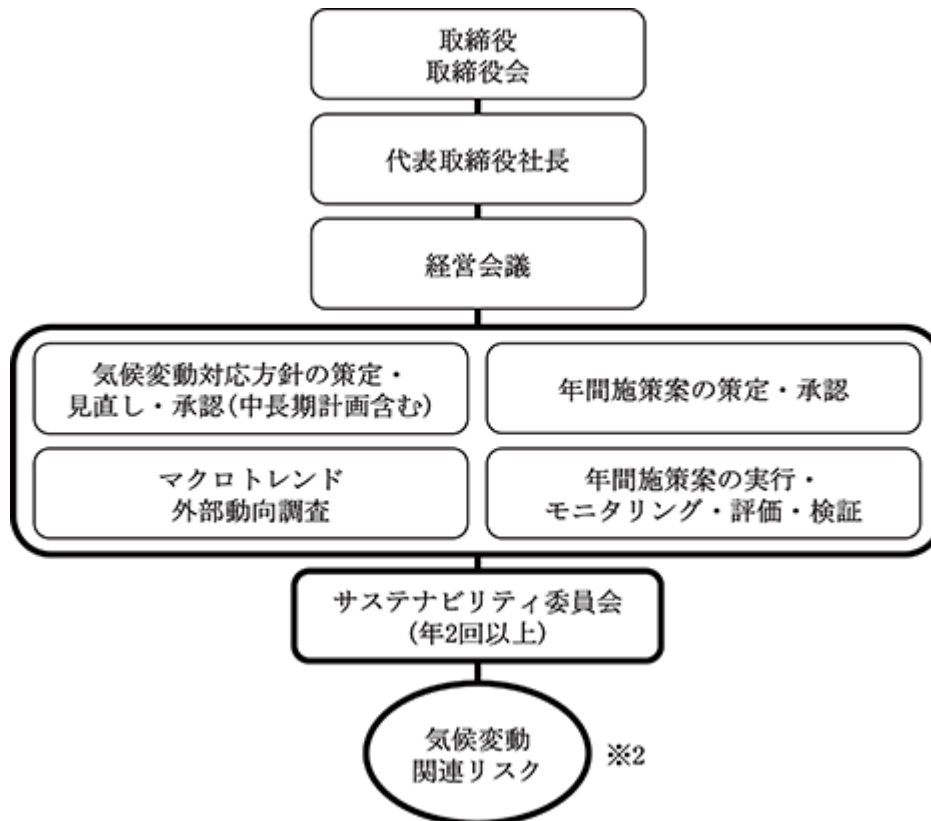
今後は、「中期計画2028」の事業戦略を気候変動への取り組みや社内KPIの見直しなどに反映し、引き続き実効性の高い気候変動対策を進め、当社グループ事業の成長につなげてまいります。

リスク管理

気候変動関連リスクについては、経営上の重要なリスクと考え、総合的リスク管理の観点から、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で統合し管理します。具体的には、マクロトレンドや外部動向調査をもとに中長期を含む気候変動対応方針の策定・見直しを行う他、リスク対応を含む年間施策案の策定、その実行・モニタリング・評価・検証といったPDCAを行います。

なお、気候変動関連リスクによる重大な影響¹が想定される場合は、速やかに対応方針を議論し、経営会議で審議の上、取締役会で決議し適宜事業計画に反映します。

(気候変動リスク管理体制図)



1 重大な影響 東京証券取引所の適時開示基準（利益に係る影響の見込額等）に準拠

2 環境関連法に関するリスクはISO14001に基づく環境マネジメントシステムにおいて管理

なお、当事業年度においては、気候変動に関する与信関連費用についてのリスク分析を行いました。

与信関連費用における気候変動リスクの分析

環境省が発表する銀行セクター向けTCFDシナリオ分析を参考に、物理リスクや移行リスクの発生による与信先の返済能力悪化のシナリオを作成し、当社の特性を加味したうえで、2025年3月期の与信残高をベースに与信関連費用の増加を試算しました。その結果、昨年同様、「物理リスク」による与信関連費用の増加が期間損益に与える影響は軽微であり、「移行リスク」に伴い追加発生する与信関連費用は認められませんでした。

(分析シナリオの概要)

(単位：百万円)		物理リスク			移行リスク		
リスク事象		水災			政策変更、需給バランス変化		
使用シナリオ		4 シナリオ IEA Stated Policies Scenario / RCP8.5 1.5 シナリオ IEA Net Zero Emissions by 2050 / RCP2.6 Sustainable Development Scenario					
分析対象		事業法人			エネルギー、電力、自動車、 鉄鋼セクター（再生エネルギー除く）		
地域		グローバル					
分析期間		2050年					
与信関連		シナリオ	1.5	4	シナリオ	1.5	4
費用の 増加額	2023年3月期	単年度	37	51	単年度		
	2024年3月期	単年度	24	31	単年度		
	2025年3月期	単年度	23	29	単年度		
		2050年までの累積	574	728	2050年までの累積		

今後も変化を続ける世界情勢に対し、社内関連部門および経営層と協議しながら随時リスクと機会を見直し、より実効性の高い対応策へと見直していきます。なお、当事業年度においてもリスク分析を行い、別途当社webサイトに掲載する予定です。

指標と目標

当社は、気候変動対応について、マテリアリティの1つと考え「脱炭素社会・循環型経済の推進」を特定しています。

「中期計画2025」では、非財務目標の1つとして、自社の事業活動に伴うCO2排出量(Scope1,2 国内連結ベース)の削減を設定しましたが、「中期計画2028」では、削減の基準年を直近の2026年3月期とし、さらに2029年3月期に60%削減をめざす、より高い目標へと見直しました。

さらに中長期目標として、カーボンニュートラルの実現を、従来の2041年3月期から2031年3月期へ10年前倒し、海外子会社を含む連結ベースでのCO2排出量(Scope1,2)の「実質ゼロ」を目指します。

2026年3月期におけるCO2排出量実績および削減目標は、以下の通りです。

(Scope1,2) 単位：t-CO2

	2026年3月期 実績	2029年3月期 目標	2031年3月期 目標	2041年3月期 目標
CO2排出量(Scope1,2)	220	削減率を目標とする	実質ゼロ 海外子会社を含む連結ベース	実質ゼロを維持
削減率 (2026年3月期実績比)		60%	100%	100%維持

今後は社用車のハイブリッド車等への入れ替え、支店オフィスのZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等への移転、カーボンクレジットや非化石証書等の活用を検討し、2031年3月期の実質カーボンニュートラルを実現していく

予定です。

(Scope3) 単位：t-CO2

カテゴリー	範囲	2025年3月期 (2024年度)実績	第三者検証取得
1 購入した製品・サービス	連結	814,989	取得済
2 資本財	単体	3,180	取得済
3 Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	国内連結	70	取得済
4 輸送、配送（上流）	連結	2,843	取得済
5 事業から出る廃棄物	国内連結	94	取得済
6 出張	連結	120	取得済
7 雇用者の通勤	連結	206	取得済
8 リース資産（上流）	-	算出対象外	-
9 輸送、配送（下流）	-	算出対象外	-
10 販売した製品の加工	-	算出対象外	-
11 販売した製品の使用	-	算出対象外	-
12 販売した製品の廃棄	連結	81	取得済
13 リース資産（下流）	単体	198,701	取得済（建設機械 およびIT機器に限定）
14 フランチャイズ	-	算出対象外	-
15 投資	-	検討中	-
Scope3合計	一部を除き連結	1,020,284	取得済

Scope3排出量算定においては段階的に取り組んでおり、前事業年度はカテゴリ13について、1台当たりのCO2排出量が多い建設機械に限定して算出に取り組みました。そのうえで算出した全てのカテゴリで第三者検証を実施しました。

当事業年度においてはさらに精緻化を進め、新たにカテゴリ12を算出しました。これは、連結子会社キャピテック&リポートテクノロジー株式会社が販売した中古IT機器の廃棄に相当します。また、カテゴリ13の対象をIT機器に拡大しました。これら算出した全てのカテゴリについて第三者検証を実施しています。

この結果、2025年3月期における当社グループのScope3排出量は1,020,284t-CO2（第三者検証済み）となりました。なお、当事業年度のScope3排出量は、別途当社webサイトに掲載する予定です。

第三者検証の結果は、当社webサイト（<https://www.necap.co.jp/>）へ当期中に反映予定です。

(3) 人的資本、人材の多様性に関する開示

人材戦略（人材育成の基本方針および職場環境整備方針）

a. 人材育成の基本方針

当社グループの事業においては、人材こそが最大の資産であり、人材の価値を最大限に引き出すことで当社の中長期的な企業価値の向上を図ります。そのため、事業戦略に連動した人材・組織・カルチャー変革戦略を立案し、それに基づき多様な人材が持てる力を最大限に発揮し、働きがいを感じ、誇りに思える会社を目指していきます。

2026年4月に策定した人事・カルチャー変革中期計画2028では、多様な人材が挑戦し、能力を最大限に発揮できる場の提供を通じ、社員が誇りを持ち「選ばれる会社」を実現することを目指し、組織、人材・処遇、カルチャー変革の取組みを進めてまいります。

b. 職場環境整備方針

上記の人材育成の基本方針に基づき、多様な人材が持てる力を最大限に発揮し活躍できる社内環境整備を進めていきます。育児や介護を始めとした様々な事情を抱える従業員が時間や場所の制約にとらわれずに力を発揮できる仕組み、経験年数や年齢にかかわらず担っている役割（仕事）と会社業績への貢献を基準とした処遇の仕組み、自由闊達で挑戦を重んじ、自分らしく活躍できる組織文化の形成、などにより従業員が誇りに思える会社、即ちエンゲージメントが高い従業員で満たされる会社・組織を目指し、種々の施策に取り組んでいきます。

具体的取組（人材戦略の実践、施策）

新たに策定したグループビジョン2030実現に向けてマテリアリティ（重要課題）を再特定しました。そのマテリアリティの一つが「人的資本への投資」で、「持続的成長を実現する人材・組織開発」「エンゲージメントの向上」「人材の多様性確保」「健康経営の実現」の各領域につき以下の取組みを進めていきます。

a. 持続的成長を実現する人材・組織開発

当社は、自らチャレンジすることで会社の変革・成長に貢献し続け、かつ、お客様満足の追求に力を発揮できる人材の育成に取り組み、従業員一人ひとりが高い専門性と自律的な行動、さらに市場環境の変化に対応できる能力を身につけることを目指しています。グループビジョン2030に基づき、事業戦略に合致した人材ポートフォリオを策定し、そのギャップを埋めるため人材・組織開発に計画的に取り組んでいきます。そのために必要な人材への投資には積極的に取り組んでまいります。

<組織カルチャーの変革に向けた人材マネジメント施策>

グループビジョン2030の実現に向け、自ら変革に挑戦し、成長し続ける従業員を創出するため、従業員に期待する行動基準の策定とそれに基づく行動評価の仕組みを導入するとともに、仕事起点とした人材マネジメントへ人事・報酬制度を変革しています。

人事制度においては、ビジョン実現に向けた行動基準を「顧客志向」「自ら進化」「挑戦」「スピード」「オープンコミュニケーション」の5つに定め、それぞれ期待行動の事例を示すとともに、行動基準に則った評価を行い本人にフィードバックすることにより、一人ひとりに気づきを与え、行動変革の意識を醸成することで、組織カルチャーの変革につなげていきます。

2024年10月には人事基幹制度を従来の能力等級制度からアサインされた役割に基づく役割等級制度に改め、年齢や経験年数にかかわらず最適な人材を任用し処遇する仕組み、運用へと変更しました。これにより、従業員のキャリア機会の拡大と、適所適材の人材配置による組織パフォーマンスの最大化を目指しています。この趣旨に鑑み、従来行ってきたいわゆる一般職・総合職の職掌区分の撤廃も行いました。個々人が担う役割期待の大きさと等級を決定する仕組みとし、各役割に期待する成果と役割任用に求められるスキル・経験要件については職場・職種・等級別に作成した役割定義書に記載し、全社へ公開・明示しています。このような取組みにより、若手人材の抜擢が進むとともに、役割や成果により正当に評価される納得感のある仕組みへ改善を図っています。

報酬制度においては、労働市場と会社業績を反映したより透明性のある仕組みを目指し、市場水準を踏まえた昇給の実施や新卒初任給の改定、年収に占める月例給与比率の引き上げを実施することにより、働き甲斐を高める報酬への改定を進めています。これらの取組みにより事業の成長を担う優秀な人材の獲得・定着、そして社員の挑戦・成長を後押ししています。

一方、挑戦・変革の組織カルチャーを現場で効果的に実践する上では、人事制度の改定だけでなく職場マネジメント力の向上が欠かせません。そのため2023年度から毎年マネジメントポジションを担う従業員を対象に、評価・育成のマネジメント研修を継続して実施しています。

< 自律的なキャリア形成を促す人材育成制度の拡充 >

従業員一人一人の成長が会社の成長につながる、との考えのもと、従業員一人ひとりが主体的に自身のキャリアについて考え、成長していけることができる環境づくりに取り組んでいます。

まず、従業員が自律的にキャリア形成を図ることを支援するため、2024年7月に国家資格キャリアコンサルタントの研修を修了した社内キャリア専門家による「キャリア相談窓口」を設置し、社内専門家から必要なときにアドバイスやコンサルティングを得ることができる体制を構築しました。これにより、従業員が今後の自己成長やキャリア開発の方向性について自ら考え、キャリア充実に向けた一歩を踏み出す後押しを進めています。また、「人は自分がやりたいと思う仕事に就いたときに一番力を発揮し、困難な状況でも最後までやり遂げることができる、」という人の可能性を信頼し、従来から実施していた自己申告制度に基づく会社による人事異動に加えて、2022年度には「人材公募制度」を導入し、従業員による主体的な人事異動を可能としました。人材公募の募集を重ねるごとに応募部門・ポジション数が増え、2025年度は36部門、40ポジションに拡大しています。

2024年度からは従業員が他部門の業務を短期間体験し、他部門の仕事内容・働く人・職場の魅力等を知ることができる「社内インターン制度」を導入、2025年度は2024年度に実施していた受け入れ期間を原則1～5営業日とする短期の社内インターン制度に加えて、社員のキャリア形成支援（教育機会の提供）を目的として受け入れ期間を1～3か月とする長期の社内インターン制度も導入し、従業員からの成長機会創出の期待に応えることができました。参加した従業員からは今後のキャリア検討に役立つだけでなく、現在の仕事に関連する他部門の仕事を知ることによって現業務のパフォーマンス向上にも有益であったとの声も届いています。

また、2024年度にはこれまで実施していた自己申告制度を改定し、「キャリアシート」という形でキャリアの棚卸を行うとともに前述の役割定義書に基づいて現在担っている役割・今後担いたい役割で会社から期待されていることを確認し、それと現在できていることのギャップをもとに自身の成長課題・キャリア開発目標を考える機会を設けました。このキャリアシートをもとに今後の能力・スキル開発とキャリアの方向性について自身で考え、上司と共有を図ることとしています。これにより、従業員が自身の現在・今後のキャリアに対して前向きに向き合い、成長・挑戦し続けられる企業文化の醸成を目指します。

人事異動の考え方についても、「自律的なキャリア形成」という考えのもと、2024年度から最大限本人のキャリア希望・キャリア志向を尊重して行うこととし、特に転勤にあたっては多様な個人の価値観や働き方、様々な家庭事情に配慮し、事前に本人の同意を得て行う運用へ変更しました。

このように、まだ着手したばかりではありますが、個人の成長が組織の可能性を拡げ、組織の成長が個人の活躍の場を拓ける、このサイクルを重ねることで個人と会社が共に成長し続ける循環を作っていきます。

自律的なキャリア形成を促す人材育成制度（提出会社）

施策	2025年度実績
キャリア相談窓口	26名利用
社内インターン制度（短期）	23部門募集 / 48名応募
社内インターン制度（長期）	8名実施
社内公募制度	36部門40ポジション募集 / 26名応募

< 将来の執行役員候補者の計画的育成 >

将来の経営を担う人材を計画的に育成する取り組みを2022年度から開始し2025年度で4年目となります。具体的には30歳前後から執行役員直前の層まで将来の執行役員候補者を毎年見直し、一人ひとりについて能力・スキル・経験の状況と今後の成長・育成課題を経営幹部で共有・議論し、研修派遣や業務アサインにつなげています。そして、これらの候補者の中からアサインする具体的なポジションに合わせて育成状況を確認のうえ、具体的に誰をそのポジションにアサインするかを議論・検討するという、次年度の具体的執行役員人事案を決定するプロセスが定着しています。

更に、これら執行役員候補者の計画的育成のプロセスに加え、2025年度からは取締役候補者の後継計画の取り組みも指名・報酬委員会で開始いたしました。

b.エンゲージメントの向上

人材育成の基本方針に則った「働きがいを感じ、誇りに思える会社」への変革の状況をモニタリングし、改善のPDCAサイクルを回すため、定期的に従業員エンゲージメントサーベイを実施しています。全社のエンゲージメントスコアおよびエンゲージメントスコア改善のポイントを全経営幹部で共有するとともに、本部・部別の結果を管掌執行役員および本部長・部長で共有し、全社および職場単位で改善に取り組んでいます。2025年度は、組織ごとのエンゲージメント向上の取り組みを加速するため、毎月実施する業務進捗会議の中で、各組織の1ヶ月間の取り組みとその手ごたえを発表・共有することとしました。これにより計画的な取り組みが進むとともに、好事例の他部門展開が進みました。また、従業員エンゲージメントスコアは常勤取締役報酬の業績評価に連動させる仕組みとしており、その改善に経営陣もコミットして取り組むをすすめています。

経営陣自らによる取り組みとして、2023年度からは全社員を対象とした取締役と従業員の直接対話の取り組みを開始しました。2024年度以降はよりオープンな対話を目指し、1回の参加人数を10名の少人数へ絞り階層別に分ける工夫を行い、計74回の対話会を実施しました。この取り組みは2025年度にも継続して実施しています。このようなオープンコミュニケーションの場を通じて、経営層と従業員が一丸となってビジョン実現に向けて挑戦するカルチャーが着実に醸成されてきています。

今中期計画の最終年度である2025年度には、参加エンゲージメントサーベイにおいて日本国内参加企業の上位1/4レベルを目標に、引き続き改善活動に取り組むとともに、全社の取り組み、職場単位の取り組みに加え、各職場の中堅社員による部門横断のタスクフォースチームを立ち上げ、グループに分かれて施策の企画検討を行い、組織ごとのビジョン策定と創立記念日における全社共有会の開催などエンゲージメント向上につながる取り組みを行いました。

その結果、2025年度の全社のエンゲージメントスコアは、目標には達成しなかったものの、前年度比7ポイント改善し24%になりました。

従業員エンゲージメントスコア（提出会社）

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度目標
21%	21%	17%	24%	34%

グローバル人事コンサルティング会社「Mercer社」サーベイによる。

スコア34%は日本国内参加企業の上位25パーセンタイルのスコアレベル。

c.人材の多様性確保

当社は、新たな事業領域への事業拡大を通じて様々な分野から専門性・経験を持つ人材を採用してきました。その結果、下表に示す通り、多様な人材から構成される組織となっておりますが、多様な人材が真に活躍できる環境整備を制度面・組織風土面の両面から進めています。

具体的には、多様な働き方という観点でテレワークの仕組みを積極活用することに加え、勤務途中の中抜け（例：育児のための勤務中断）を可能とする柔軟な働き方が出来る制度を導入しています。2025年4月には、様々な育児課題を抱える従業員のニーズに対応するため、従来小学校3年生までとしていた育児短時間勤務制度の期間制限を撤廃し、子の年齢に関わらず制度適用できるよう制度を見直しました。また、介護等個別事情を抱える社員の継続就業を可能とする「遠隔地勤務制度」を導入し、多様な事情を抱える人材が働き続けられる環境の整備も図っています。

このような事情を抱えた人材が活躍し続けられるための環境整備に加え、これからは多様な価値観、多様な考え方の人材がそれぞれの力を最大限に発揮し活躍し続けられる会社・組織を目指していきます。それにより、多くの人材が活躍し続けられることと同時に、多様な価値観、多様な強みを活かして議論や意思決定の質を高め当社の継続的な成長につなげていきます。

従業員のダイバーシティの状況（提出会社）

	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
経験者採用者の占める割合	47%	49%	47%	51%
女性社員の占める割合	37%	39%	41%	42%

<女性活躍>

女性管理職比率は以下に示すとおり改善してきているもののいまだ意思決定における多様性には課題があります。

当社はこれを最優先の経営課題の一つとして、職場環境整備と人材の確保・計画的育成の両面から改善に取り組み、ファーストステップとして2026年3月末時点で女性管理職比率10%達成を目標に取り組んできました。

具体的には、働き方改革やアンコンシャスバイアス低減も含めた職場環境整備を図ること、新卒採用女性比率を毎年50%、経験者採用での女性比率を2025年度までに30%以上にして女性管理職の候補者のパイプラインを拡充させること、女性管理職候補者層には個別育成計画を策定・実行するとともに外部研修への派遣などを通じて動機づけや必要な知識の習得を図る取組を進めることなどを着実に進め、目標達成に向けて取り組んできた結果、2026年3月末時点で女性管理職比率は10.9%となり、目標を達成することができました。2026年4月からの中期計画においては女性管理職比率を毎年1%ずつ増やし、2029年3月末時点で女性管理職比率13%達成を目標に取り組んでいくことを目指しています。

女性管理職比率（提出会社）

2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2025年度末目標
5.5%	6.7%	8.5%	10.9%	10%

総合職*の採用に占める女性比率（提出会社）

	2022年度 (2023/4入社)	2023年度 (2024/4入社)	2024年度 (2025/4入社)	2025年度 (2026/4入社)	2025年度目標 (2026/4入社)
新卒	56%	38%	57%	46%	毎年50%
経験者	13%	21%	38%	43%	30%以上

*2024年10月より一般職・総合職の職掌区分を撤廃

<シニア人材の活用>

定年後の雇用延長制度（定年再雇用制度）については、本人や上司との事前面談を通して蓄積したキャリアや適性、希望する業務、チャレンジ意欲を踏まえ配置を行い、成果に応じて処遇する制度の運用を進めてきました。2024年4月にはより一層活躍いただくことを期待し、2024年10月の一般社員の人事制度見直しに先んじて、雇用延長時に担う役割の大きさと成果をより反映させた処遇とすべく制度の見直しを行い、更に2025年度からは、一般社員と同様の役割等級制度を適用し、報酬の水準及び仕組みを一般社員と同等にする見直しを行いました。

<障がい者雇用>

障がいの有無にかかわらず活躍できる会社を目指し、働く環境を整備し、採用に積極的に取り組んでいます。

2021年7月からは「障がい者が安心して長く働ける環境の提供」「障がい者就業機会の創出による地域貢献」を目的として当社の農園を開設し、障がい者の雇用の促進につなげています。また、障がい者が働く職場の上司には「障害者職業生活相談員」の取得を後押しし、マネジメント力の向上と職場環境の整備を図っています。また、職場適応援助者（企業在籍型ジョブコーチ）が人事総務部内に常駐し、上司以外にもいつでも相談できる体制を整備しています。

障がい者雇用率（提出会社）

2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2025年度末目標
2.38%	2.53%	2.43%	2.50%	2.7%

d. 健康経営の実現

事業活動の源泉は生き生きと働く社員であり、全ての従業員の心身の健康と安全は最も大切なものと考えています。当社は健康経営の推進にあたって、社長を推進責任者として、当社、産業医・保健スタッフ、健康保険組合と連携を図り、三位一体で社員とその家族の健康維持・増進に取り組んでいます。2026年3月には4年連続で「健康経営優良法人認定2026（大規模法人部門）」を受けました。

NECキャピタルソリューション健康経営宣言

NECキャピタルソリューションは、全ての社員の心と体の健康と安全を最も大切なものと考え、社員一人ひとりが働きがいを実感し、自分らしく生き生きと働くことができる環境づくりと、当社の最大の財産である社員とその家族の健康維持・増進に取り組めます。



疾病の予防および早期発見等の観点から、法定の定期健康診断項目の受診に加え、年齢に応じ、健康保険組合と協働して「人間ドック」「がん検診」の受診推奨および費用補助を実施しています。2024年度から「人間ドック」「がん検診」の自己負担無料化および20歳以上の女性を対象に「子宮がん検診」の無料化を実施しました。更に2025年度は、社員の健康維持・疾病の予防の促進をすべく「がん検診」を「人間ドック」に集約するとともに、受診対象者を30歳以上に拡大（従来は40歳以上が対象）を行いました。

健康経営モニタリング指標と実績（提出会社）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度目標
残業時間 / 月	23.0時間	28.1時間	28.0時間	24.8時間	18.4時間未満
有給休暇取得率	70.9%	71.9%	70.7%	72.9%	80%以上
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
がん検診受診率 * 男性40才以上、女性30才 + 40才以上	42.2%	71.8%	68.0%		60%以上
30歳以上人間ドック受診率				88.6%	
喫煙率	16.0%	16.1%	15.8%	14.4%	12%以下
メンタル研修（セルフ）受講率	100%	100%	100%		100%
メンタル研修（マネジメント）受講率	99%	100%	100%	100%	100%

(4) 人権尊重に関する取り組み

NECキャピタルソリューショングループは「私たちは『Capital Solution』を通してより豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念のもと、人権の尊重を経営における重要課題の一つであると認識し、グループ全体で人権尊重の取り組みを実践することにより社会的責任を果たします。具体的な取り組み項目は以下のとおりです。

人権方針の制定

人権デュー・ディリジェンスの実施

人権教育

人権に関する相談・通報窓口（苦情処理メカニズム）の設置

詳細については、当社webサイト(<https://www.necap.co.jp/csv/humanrights.html>) をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループは2023年4月、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value＝共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、先端技術の発展、将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

こうした取り組みの中、リスクマネジメント（管理）とリスクコントロール（制御）は事業展開を決定する重要な要素のひとつであると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えております。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

(1) 気候変動に係るリスク

地球規模の気候変動に係るリスクが、中長期的な将来のものではなく、今そこにある危機として認識されるようになってきました。昨今の異常気象がもたらすビジネス上の損失は、個別企業によっては事業継続上無視できないレベルに達しており、日々の経営判断においても気候変動に係るリスクを意識することが必要になってきたと認識しております。

こうした状況を踏まえ、当社はTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同すると共に、その枠組みに準拠したPDCA体制を構築し、気候変動に係るリスクへの対応を開始しております。

(2) 信用リスク

当社グループでは、リース事業やファイナンス事業等の与信を伴う各種事業を営んでおります。新規取引時は、顧客の信用状況のほか、リース取引についてはリース物件の将来中古価値等も勘案し、海外取引についてはカントリーリスクも含めて、厳格に審査を行っております。また、取引開始後は定期的に顧客の業況をチェックし、財務状況や市場動向の変化を把握できるように管理をするとともに、信用リスクの程度に応じて、担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。

さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界毎の市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、リース事業やファイナンス事業は回収期間が中長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙り、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加して当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性はありますが、その場合においてもリース物件や担保資産の売却等で債権保全・回収の極大化に努めております。

(3) 流動性リスク

当社グループは金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存しないよう留意しております。直接調達においては、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力し、間接調達においては、主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関と取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社グループの格付けが見直された場合や、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は688億86百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は3,245億38百万円となっております。

(4) 金利変動リスク

一般的にリース会社は、リース事業やファイナンス事業等の成約に伴い、対象物件の購入資金や貸付資金のため、必要資金の多くを金融機関等から調達しております。このため、当社においても長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっております。市場金利が急激に上昇した場合は、調達コストの増加につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。営業資産・負債の総合管理（ALM）を実施することにより金利変動リスクの低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループでは、外貨建の案件を一部取り扱っており、為替相場の急激な変動により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。基本方針である外貨建営業資産とバランスさせた外貨建調達を実行することで為替変動リスクの低減に努めております。

(6) 残価変動リスク

当社グループでは、中古価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、「残価」という。）を設定したオペレーティング・リースを展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を、当初設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得る可能性を有する半面、売却価格が残価を下回る場合には損失が発生するリスクを有しております。

そのため予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当該物件の処分価格が残価を下回った場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングの実施とリスク量の計測を行うと共に、物件の種類や満了時期を分散させることで残価変動リスクの低減に努めております。

(7) 株価及び有価証券価格変動リスク

当社グループでは、上場・非上場の株式及び債券を保有しております。これらの資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格が著しく下落した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動リスクの対処としては、当社グループが許容する範囲内に当該リスク量を収めるべくリスク管理を行っており、当社グループのリスクの管理低減に努めております。

(8) 不動産価格変動リスク

当社グループでは、販売用不動産を保有しております。販売用不動産は、不動産時価が下落した場合、評価損が発生し、また売却時に売却損が発生する可能性があります。不動産担保ローンや建物リース、また不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンにおいては、取引の対象となる不動産の価値が目減りし、当該取引の債権の与信が悪化する可能性があります。不動産価格の変動が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がありますが、当社グループでは、不動産関連与信の集中状況を確認しながら取引審査を厳格に行うと共に、その後の与信管理にも万全を期し、担保として設定されている不動産の再評価に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

(9) 海外投資のリスク

当社グループでは、海外の企業に対する投融資を行なっております。これら投資先の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化及び海外投資における国・地域固有の政治・経済・社会情勢の変動によるカントリーリスクの顕在化等による事業環境の変化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対処として、海外営業取引に関するカントリーリスクの管理制度を定めており、特定の国へのリスクへの集中や過大なリスクの管理低減に努めております。

(10) SBI新生銀行グループとの関係

当社グループは、2024年10月2日、株式会社SBI新生銀行（以下「SBI新生銀行」という）の持分法適用関連会社となり、SBI新生銀行グループに属する総合金融サービス会社として、リース事業、ストラクチャードファイナンス分野及び地域貢献・地方創生の分野において、同グループ各社との連携を進めております。

当社グループは、昭和リース株式会社との相互補完によるリース事業における事業機会の拡大、SBI新生銀行との連携によるストラクチャードファイナンス分野での投融資事業の強化、並びに地域金融機関等との連携を通じた不動産、ヘルスケアアセット及び再生可能エネルギー等の分野における顧客ニーズへの対応を企図しております。

これらの連携施策が想定どおりに進捗しない場合、又は当初見込んだシナジー効果が発現しない場合には、当社グループの事業戦略の推進、収益機会の獲得及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) NECグループとの関係

当社グループは、2024年10月2日の資本異動により日本電気株式会社（以下「NEC」という）の持分法適用関連会社ではなくなりました。筆頭株主の異動はあるものの、当連結会計年度末現在において、NECは引き続き当社の議決権の11.81%を保有する第二位の大株主として関係を維持しており、当社グループは引き続きNECグループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、一層の事業連携を推進していきます。なお、当社グループにおけるNEC製品・サービスの取扱比率の高さから、NECの業績動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 設備投資の動向及びリース業界における競合

当社グループが基軸として事業展開しているリース事業は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっております。従いまして、経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社のリース事業の取扱高が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界では依然として多くのリース業を営む会社が存在しており、厳しい競合状態にあります。市場金利の動向にかかわらず料率競争が継続した場合には、当社グループの収益性が低下し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした市場環境の下で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、特色を生かしつつ収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。

(13) 自然災害によるリスク

当社グループは、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある地震及び台風等の自然災害や感染症の流行等に対し、費用対効果を検討の上、事業活動への影響を最小化するための対策を実施しております。

(14) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、商品・サービスのメリット喪失や、規制対応へのコスト増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対し、当社は既存の顧客基盤を深耕すると共に新規顧客の開拓を行いながら、顧客の経営資源に関わるさまざまな課題に対して解決策を提供することで、収益性向上とリスクの低減に取り組んでまいります。

(15) 重要情報漏えいリスク

当社グループは、業務に関連して多数の機密情報や個人情報を保有しており、機密情報の漏えいが生じた場合には、罰則・損害賠償による損失、業務停止処分、信用の低下及び風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクへの対処として、当社グループでは情報セキュリティ教育やアクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じております。

(16) システムリスク

当社グループでは、様々な情報システムを使用し業務を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等、自然災害及びシステム障害等により情報漏えいや業務が中断するリスク等が想定されます。

情報システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。こうしたリスクへの対処として、これまでに情報システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化及びシステム障害に即座に対応するための専門要員配置等を行っており、今後とも一層の情報システム管理の整備・強化に努めてまいります。

(17) 人材の育成・確保に関するリスク

当社グループの事業を展開する上で必要な人材を育成または雇用できない場合や雇用している人材が退職した場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業展開上必要なノウハウの承継や新たな事業への取り組みの鍵は従業員であり、従業員の能力こそが会社にとっての大きな財産であると考え、採用活動の強化や計画的な教育・研修活動の強化に努めております。

(18) 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループにおいて、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しなかった場合、或いは想定外の問題が発生した場合等の要因により、当社の内部統制部門または当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下等に基づく、当社株価の下落等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、財務報告にかかる内部統制を構築し内部統制の有効性の確保と評価に努めております。

(19) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務を行うに際して、会社法、貸金業法、金融商品取引法、宅地建物取引業法、個人情報保護法及び独占禁止法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては現地の法令等の適用や規制当局の監督を受けております。

これらについて違反が生じた場合には、罰則・契約解除・損害賠償による損失や、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「NECキャピタルソリューショングループ行動規範」を定め、コンプライアンス教育や内部通報制度を通じて、法令等のみならず広く社会ルールの遵守徹底に努めております。

(20) 人権リスク

当社グループは、人権の尊重を経営における重要課題の一つであると認識し、「NECキャピタルソリューショングループ人権方針」を定め、グループ全体で人権尊重の取り組みを実践することにより社会的責任を果たします。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動やサプライチェーンを通じた人権リスクを評価・特定し、人権リスクの防止・軽減に継続して努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、春季労使交渉における高水準の賃上げや雇用環境の改善、設備投資の底堅さなどを背景に、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響が続き、企業においてはコスト負担の増加や人手不足の深刻化が経営上の制約要因となりました。また、金融政策の正常化に伴う金利水準の上昇や為替相場の変動など、金融環境の変化にも留意が必要な状況となりました。

海外経済においては、米国経済の減速懸念や中国経済の回復鈍化、通商政策を巡る不確実性に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢における地政学リスクの顕在化などから、先行き不透明な状況が継続しました。

このような経営環境のもと、当社グループは外部環境の変化を注視しつつ、柔軟かつ機動的な事業運営を行い、収益力の強化と持続的な成長に努めてまいりました。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2025年4月から2026年3月累計のリース取扱高は、前期比4.2%増の5兆2,984億円となっています。（出典：2026年5月28日付公表 公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は、前期比22.6%増加、成約高は同28.9%増加となりました。増加の主な要因は、「GIGAスクール構想第2期」におけるICT機器案件の獲得に加え、官公庁を中心とした大型案件獲得が順調に推移したことによるものです。

ファイナンス事業においては、企業融資が前期比で増加したものの、ファクタリングの前期比減少等により、契約実行高、成約高共に前期比減少となりました。

インベストメント事業においては、債権投資や企業投資における収益拡大により売上高、売上総利益ともに前期比増加となりました。販売費及び一般管理費等の負担増を吸収し、営業利益についても前期比増加を確保しました。

その他の事業においては、販売用不動産や太陽光発電設備の売却益計上が主な要因となり、営業利益は前期比で大幅な増加となりました。

当期の売上高は、リース事業における取引拡大に加え、その他の事業での販売用不動産や太陽光発電設備売却等により、前期比で増加となりました。

営業利益は、ファイナンス事業において個別の引当金計上等があったものの、リース事業およびその他の事業の増益が寄与した結果、全体としては前期比で増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益、経常利益の前期比増加を主な要因として、過去最高益を更新しました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,061億55百万円（前期比20.1%増）、営業利益106億17百万円（同36.4%増）、経常利益114億27百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91億80百万円（同38.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. リース事業

売上高は、前期比5.4%増の2,416億18百万円となりました。また、営業利益についても資金原価の増加を吸収して売上総利益が増加したこと等により、前期比18億64百万円増加の62億31百万円となりました。

b. ファイナンス事業

売上高は、金利収入やフィー収入の増加等により前期比14.4%増の87億1百万円となったものの、営業利益は貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比9億76百万円減少の19億7百万円となりました。

c. インベストメント事業

売上高は、大型販売用不動産の売却や営業投資有価証券の売却の増加等により、前期比76.4%増の243億71百万円となりました。営業利益は、資金原価や販売費及び一般管理費の増加等を吸収し、前期比1億73百万円増加の23億67百万円となりました。

d. その他の事業

売上高は、販売用不動産の売却や太陽光発電設備の売却の増加等から、前期比621.2%増の315億78百万円となり、営業利益についても前期比18億78百万円増加の24億2百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,169億54百万円増加し、1兆3,417億52百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金が414億11百万円減少したものの、リース債権及びリース投資資産が779億75百万円、買取債権が224億24百万円、営業貸付金が212億20百万円増加したことによりです。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,057億35百万円増加し、1兆1,881億47百万円となりました。主な要因としては、短期借入金が279億42百万円減少したものの、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が732億12百万円増加したことによりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて112億19百万円増加し、1,536億4百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により59億15百万円、非支配株主持分が19億4百万円、繰延ヘッジ損益が17億47百万円増加したことによりです。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供している他、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等の営業債権を保有しております。また、営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、純投資目的及び営業推進目的で保有しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っております。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

また、当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクの低減に努めております。その一環として、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しています。

なお、外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係を適切に維持することのほか、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手許流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は688億86百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は3,245億38百

万円となっております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下資金という）は、688億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果によって使用した資金は660億70百万円（前期は340億5百万円の支出）となりました。これは主に減価償却費227億46百万円の計上があったものの、リース債権及びリース投資資産の増加額764億53百万円並びに貸貸資産の取得による支出277億19百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果によって使用した資金は295億2百万円（前期は150億10百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入119億85百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出320億72百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出154億79百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果によって得られた資金は555億12百万円（前期は1,056億41百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,591億14百万円があったものの、長期借入れによる収入2,239億47百万円があったことによります。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)					
有担保(住宅向を除く)					
住宅向					
計					
事業者向					
計	7,632	100.00	130,747	100.00	4.27
合計	7,632	100.00	130,747	100.00	4.27

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	667,949	1.85
その他	401,600	1.00
社債・CP	401,600	1.00
合計	1,069,549	1.53
自己資本	111,378	
資本金・出資額	3,803	

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業、鉱業	34	0.73	865	0.66
建設業	1,161	24.96	3,880	2.97
製造業	518	11.13	37,659	28.81
電気、ガス、熱供給、水道業	8	0.17	4,213	3.22
情報通信業	61	1.31	4,320	3.30
運輸業	229	4.92	3,637	2.78
卸売・小売業	702	15.09	7,584	5.80
金融・保険業	58	1.25	11,492	8.79
不動産業	188	4.04	7,579	5.80
飲食店、宿泊業	79	1.70	503	0.39
医療、福祉	563	12.10	2,351	1.80
教育、学習支援業	66	1.42	2,431	1.86
サービス業	968	20.81	29,213	22.34
個人				
その他	17	0.37	15,014	11.48
合計	4,652	100.00	130,747	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	8,680	6.64
うち株式	8,680	6.64
債権	3,669	2.81
うち預金		
商品		
不動産	12,588	9.63
財団		
その他	17,666	13.51
計	42,604	32.59
保証	2,582	1.98
無担保	85,560	65.43
合計	130,747	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	1,998	26.18	47,526	36.35
1年超 5年以下	1,594	20.89	46,778	35.78
5年超 10年以下	3,977	52.10	31,625	24.19
10年超 15年以下	42	0.55	2,680	2.05
15年超 20年以下	21	0.28	2,137	1.63
20年超 25年以下				
25年超				
合計	7,632	100.00	130,747	100.00
一件当たり平均期間				55.15月

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、契約実行高は提出会社と同子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社の取引が大半を占めているため、両社の状況について合算して記載しております。

セグメントの名称		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		契約実行高 (百万円)	前期比(%)	契約実行高 (百万円)	前期比(%)
リース事業	ファイナンス・リース	197,091	34.0	260,545	32.2
	オペレーティング・リース	28,769	3.4	21,427	25.5
	割賦	14,205	20.4	10,981	22.7
	リース事業計	240,066	24.6	292,953	22.0
ファイナンス事業		342,911	1.3	297,736	13.2
その他の事業		14,725	669.0	18,863	28.1
合計		597,703	12.1	609,553	2.0

(注) リース事業については、当事業年度に取得した資産の購入金額を表示しております。

営業資産残高

当連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース事業	615,385	58.8	690,422	58.6
ファイナンス事業	231,537	22.1	251,370	21.3
インベストメント事業	152,038	14.5	194,820	16.5
その他の事業	48,087	4.6	42,065	3.6
合計	1,047,048	100.0	1,178,678	100.0

(注) 当連結会計年度におけるインベストメント事業の営業資産残高の内訳は、営業貸付金が43,818百万円、買取債権が33,134百万円、営業投資有価証券が31,438百万円、販売用不動産が16,844百万円、賃貸資産が33,001百万円、投資有価証券が36,583百万円となっております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	229,195	207,917	21,278	5,282	15,995
ファイナンス事業	7,603	27	7,576	2,790	4,785
インベストメント事業	13,818	5,204	8,613	1,698	6,915
その他の事業	4,378	2,065	2,313	258	2,055
調整	116	25	90	-	90
合計	254,879	215,188	39,690	10,029	29,660

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	241,618	216,415	25,202	7,056	18,146
ファイナンス事業	8,701	250	8,450	3,370	5,080
インベストメント事業	24,371	13,344	11,026	2,372	8,654
その他の事業	31,578	26,229	5,348	557	4,791
調整	113	29	83	-	83
合計	306,155	256,210	49,945	13,356	36,589

(注) 1. セグメントの区分は、主な営業取引の種類により区分しております。

2. 各セグメントの主要品目は以下のとおりであります。

リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

インベストメント事業

有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス

その他の事業

賃貸レジデンス・ヘルスケアウェアハウジング事業、再生可能エネルギー発電・売電事業、PFI・PPP事業、観光事業及びその他各種サービス等

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、日本基準で連結財務諸表を作成しております。IFRSの適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。当社グループの連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりです。

貸倒引当金

当社は、官公庁・自治体等や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等の営業取引を行っており、これらの営業債権の回収は、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等が生じた場合、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。そのため当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、重要な会計上の見積りを必要とします。

当社の営業債権に関する信用リスクの管理にあたっては、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取組時において個別案件毎の与信審査、与信限度額、与信情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っておりますが、途上の与信管理で与信不安情報等を入手した際は与信ランクの変更をしております。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金」に記載のとおり、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。上記以外の貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定量的要因に関連する情報を勘案して行っております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高3,061億55百万円（前期比20.1%増）、営業利益106億17百万円（同36.4%増）、経常利益114億27百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91億80百万円（同38.9%増）となりました。売上高は、リース事業における取引拡大に加え、その他の事業での販売用不動産や太陽光発電設備売却等により、前期比で増加となりました。営業利益は、ファイナンス事業において個別の引当金計上等があったものの、リース事業およびその他の事業の増益が寄与した結果、全体としては前期比で増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益、経常利益の前期比増加を主な要因として、過去最高益を更新しました。

当連結会計年度における「中期計画2025」の3つの事業戦略、経営基盤強化戦略、並びに非財務目標の進捗は以下の通りです。

事業戦略 サービス事業の拡大、新たな循環型サービスを創出

非金融サービス領域はパートナーとの連携強化等により着実に拡大しました。当社のアセットソリューション事業は、主にヘルスケア施設関連の不動産投資を行ってまいりましたが、投資対象をレジデンス分野にも拡大し、マンションディベロッパーと共同した新規物件の開発等の取り組みを進めています。具体的には賃貸レジデンスシリーズ「CLARITIA/クラリティア」の開発に取り組み、すでに複数の物件が竣工しています。これらの取り組みによりアセットタイプの多様化、回転型ビジネスによるキャピタルゲインの創出など収益が拡大しました。これは、私たちが従来のリース会社の枠を超え、新しい価値を生み出せることを示した成果と考えています。

また、太陽光発電事業においては、パートナー拡大により、電源開発及びセカンダリー案件取得機会が増加、アドバイザリーやPFI等フィービジネスにおいては収益向上策を展開しました。加えて、ICT領域におけるサブスクリプションモデルや付加機能の拡充に向けて、新たな循環型サービス「メーカー保証付き再生PC」の提供を開始し、本取り組みは「21世紀金融行動原則運営委員長賞」を受賞しました。一方で、新たな循環型サービスの本格収益化は、まだこれからのテーマであると考えています。

事業戦略 注力事業への戦略的投資による成長加速

ICT関連サービス事業は着実に伸長、PC-LCMサービス顧客を拡大するとともに、IT資産管理など付加価値の提供が進みました。更に、Windows11の更新需要を着実に取り込み、大型案件の受注拡大により営業成績は伸長しております。加えて金融プロダクトの領域拡大、LBOファイナンスやエクイティ等共同投資の取り組みを推進し、キャピタルゲインの実現を伴いながら、収益性向上に向けた資産の入れ替えを継続した結果、営業収益（売上総利益＋営業外収益（SPC））を大幅に増加させることができました。SBI新生銀行との新たなパートナーシップを活用したシナジー案件も増加しており、今後の成長ドライバーにつながっていくものと考えています。また、リサ・パートナーズにおける収益安定化と持続的な成長投資に向けて大型のインカムゲインアセットの取得が計画を上回る進捗となったことも成果と考えています。

事業戦略 ベンダーファイナンスの強化および顧客基盤拡充

官公庁自治体の大口案件を複数獲得したことや「GIGAスクール構想第2期」の着実な取込みにより、当期のリース事業の契約実行高、成約高が共に前期比20%以上の伸長となるなど、ベンダーファイナンスの強みを活かした成果につなげることができました。これらの成果により資産の拡大と共に収益性の向上も実現しています。またベンダーと連携したクラウドサービス等の月額提供モデルの取り組み、ベンダー支援強化に加え、お客様の課題解決に向けた様々なサービス提供のため体制見直しを実施、人材育成、社内協業体制を強化しました。

一方で、費用増加や競争激化、小口リースビジネスの再構築、業務プロセス改善など、課題も明確になりました。事業としての強みは確認できたものの、今後の更なる成長のためには、オペレーションやビジネスモデル自体の進化が必要であり、次期中期計画において進化に向けた諸施策を実行してまいりたいと考えています。

経営基盤強化戦略及び非財務目標の進捗

経営基盤強化戦略としては、グループビジョン・中期計画浸透に向けた対話会を全社で継続実施すると共に、働き方、カルチャー変革に向けた各種制度の見直しを行い、社員のエンゲージメント向上に向けた取り組みを進めました。業務プロセスの標準化、デジタル化、DX推進、人事制度改革、リスク管理高度化など、経営基盤強化に向けた土台づくりも着実に進展したと考えています。また、大株主の異動に伴うシステムインフラ、制度変更等についても遅滞なく対応することができました。次のステップにおいては、制度や仕組みを導入するだけでなく、現場に定着させ、成果につなげることが課題であり、特に、マネジメント力、エンゲージメント、間接機能の最適化、カルチャー変革は、今後の成長に直結するテーマと捉えています。次期中期計画においては、この経営基盤強化を、事業戦略と同じ重みで進めていきます。

なお、CDP気候変動レポートにおいては「A-」スコアから最高ランクの「A」スコアにステップアップするなど、気候変動対応に関する取り組みの継続強化が外部評価につながる結果となりました。

「中期計画2025」においては、財務目標と共に非財務目標も公表いたしました。環境・社会課題と人的資本の観点から7項目を抜粋して対外的にも目標をコミットすると共に、これら7項目は常勤取締役の成果目標としてKPIに採用しています。中期計画2025の目標7項目のうち6項目について目標を達成しました。エンゲージメントスコア

については目標未達となるものの、全社規模・職場単位の取組み強化により2024年度から2025年度にかけて一年で7ポイントも改善しており、次期中期計画期間中に改めて目標達成を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性について、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フローは共に、問題ない状態と考えております。円貨調達に関しては、会計年度を通じて安定した調達を行うことができましたが、2024年3月の日銀金融政策決定会合におけるマイナス金利解除以降、日銀は段階的な利上げを実施しており、今後の動向に注視が必要と考えております。市場金利も上昇傾向にありますが、金利リスクについては高いヘッジ比率を維持しており、問題ないものと考えております。外貨調達に関しては米国政策金利が段階的な利下げ局面にある中でトランプ政権の施策により米国市場の長期金利は上昇する場面もあり、今後も引き続き動向を注視する必要があると考えておりますが、当社の外貨建営業資産については、原則固定金利営業資産に対して固定金利調達を行うことにより金利変動リスクをヘッジしております。

なお、当連結会計年度においては、特筆すべき資本的支出はありません。

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

リース事業

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2025年4月から2026年3月累計のリース取扱高は、前期比4.2%増の5兆2,984億円となっています。（出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は前期比22.6%増、成約高は同28.9%増となりました。契約実行高、成約高共に、官公庁を中心に案件計上が順調に推移した結果、前期比増となりました。GIGA第二期の着実な取込み（成約高728億円、契約実行高568億円）も寄与しています。なお当連結会計年度のセグメント損益については、基本リース、再リースが好調に推移したことに加え、与信コストの減少もあり、売上総利益、営業利益共に前期比増加となりました。営業資産残高につきましては6,904億22百万円（前期末比750億37百万円増）となっております。

今後の見通しについては、既存契約の利回り向上によるGP増加やGIGAスクールの更新需要取り込み、与信コストの減少などを前提に、順調に推移するものと考えています。また、SBIグループの昭和リースとの協業によるビジネス機会の拡大等についても協業を進めてまいります。

ファイナンス事業

ファイナンス事業においては、企業融資の伸長はあるものの、ファクタリングの減少により、契約実行高、成約高共に前期比減少となりました。セグメント損益については、金利収益やエクイティ収益の増加に加え、企業融資手数料の拡大などから、売上高、売上総利益ともに前期を上回りました。一方で、与信コストの増加により、営業利益については前期比減少となりました。営業資産残高につきましては2,513億70百万円（前期末比198億33百万円増）となっております。

なお、今後の見通しについては、企業融資の積み上げを図りながら金利収益を伸ばすと共に、資産の入れ替えによるキャピタルゲイン獲得により持続的なGP確保を目指していきます。加えてSBI新生銀行との協調も踏まえ、中長期的な持続的成長を描けるものと考えています。

インベストメント事業

インベストメント事業においては、大型の不動産売却や債権投資売却収入の増加等により、売上高、売上総利益、営業利益共に前期を上回りました。今後の見通しについては、リサ・パートナーズを中心に持続的な収益拡大を図り、ベンチャーファンドにおいては、EXIT案件の精度を高め収益確保を目指します。また、SBI新生銀行との協業などを通して持続的な成長を図っていく予定です。

その他の事業

その他の事業においては、販売用不動産の売却や不動産賃料収入の増加等により、売上高、売上総利益、営業利益ともに前期比増加となりました。今後の見通しについては、前期からの期ずれ案件の着実な取込みを図ると共に、資産の入れ替えを行いながらキャピタルゲインを獲得していくことで、引き続き安定的な収益確保が可能と考えています。またSBI新生銀行との協業案件も出始めており、今後もSBIグループとの協業を進めながら収益機会の拡大を図ってまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、当社は「中期計画2025」において、連結ROA（連結当期純利益÷連結営業資産残高平残）を公表いたしました。これはアセットビジネスを中心とした当社のビジネス特性から、中計3か年における収益性の向上を図るうえで適切な指標であると判断したためであります。当連結会計年度の連結ROAの実績は、リース事業を中心に期末に営業資産が積みあがった影響もあり、0.8%と目標未達となりましたが、収益性の高いアセットの積み上げは出来ており、各種施策の着実な実行を通して次期中期経営計画「中期計画2028」で掲げた目標達成を目指してまいります。

d. 気候変動への対応について

事業等のリスクにおいても記載した通り、地球規模の気候変動に係るリスクが、中長期的な将来のものではなく、今そこにある危機として認識されるようになってきました。昨今の異常気象がもたらすビジネス上の損失は、個別企業によっては事業継続上無視できないレベルに達しており、日々の経営判断においても気候変動に係るリスクを意識することが必要になってきたと認識しております。

工場等の製造設備を持たない当社にとって、気候変動への対応は自社の環境負荷軽減活動以上に、事業活動を通じた環境負荷軽減活動が重要になってくると考えております。当社はこれまでも「リースは循環型産業である」という考え方のもと、各種取り組みを進めてまいりましたが、こうした状況を踏まえTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同すると共に、その枠組みに準拠したPDCA体制を構築し、気候変動に係るリスクへの対応を推進しております。

e. 今後の見通し

2026年度のわが国経済は、米国の関税政策や中東情勢の不安定化などの外部環境に大きく左右される可能性が出てきました。米国の関税維持・再強化は日本の輸出にマイナス影響を与え、国内設備投資の停滞などにつながる可能性があります。また、中東情勢の緊張は原油価格や物価上昇を引き起こし、実質賃金の回復ペースを鈍らせる結果、個人消費の勢いを弱める要因になると考えられます。

賃上げの定着や金融正常化の進展、内需中心の経済構造などから、景気後退に陥るリスクは限定的とみられますが、米国の通商政策と中東情勢という二つの外部ショックが同時に作用した場合、日本経済の成長率は大きく押し下げられる可能性があると考えられます。

このような状況において、当社グループは、2030年に向けたグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向けた第2段階として、中期経営計画（以下「中期計画2028」）を策定いたしました。グループビジョン実現に向けた第二のステップとなる「中期計画2028」では、世界経済や金融市場の先行きに不透明感が残る一方、ICT投資やDX需要の拡大が見込まれる事業環境を踏まえ、サステナビリティ経営を深化させると共に、事業基盤の進化・経営基盤の強化を推進し、第一段階で創出した循環型サービスを発展させ、持続的な成長と企業価値向上を目指していきます。

また、開示セグメントについては商品軸から事業軸へのセグメントへ変更、社内のマネジメントアプローチと統一し、「公共・ICTインフラ事業」、「コーポレートファイナンス事業」、「不動産・エネルギー事業」、「グローバル事業」、「インベストメント事業」の5つの事業別に損益管理を強化してまいります。

上記方針のもと、2027年3月期の通期連結業績予想は、新たな事業セグメントごとの損益管理の強化による収益拡大を図るとともに、SBI新生銀行グループとの事業シナジーを創出することにより、売上高は当期比1.3%増の3,100億円、営業利益は当期比55.4%増の165億円、経常利益は当期比48.8%増の170億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比8.9%増の100億円といたしました。

なお、配当予想につきましては、国内外の事業環境の不安定化への対応として内部留保の蓄積を図りながら、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策を維持し、当期と同様の1株当たり年間150円の配当（うち中間配当75円）を実施する予想とさせていただきます。

なお、以上の文中における業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要	期間
2024年7月	「NEC」標章等使用許諾契約	日本電気株式会社	「NEC」表示及び標章の使用許諾の対価として日本電気株式会社へ使用料を支払うものです。	2024年10月2日～2031年3月31日 当該期間満了の遅くとも2年前までに、有効期間満了後の対応について協議を開始する
2024年7月	業務提携契約	日本電気株式会社	日本電気株式会社が保有する当社株式(4,314,112株)を株式会社SBI新生銀行に譲渡することに伴い、株式譲渡が日本電気株式会社または日本電気株式会社の子会社と当社または当社の子会社との間のビジネス関係に何らの影響を及ぼすものでないことを相互に確認し、株式譲渡による資本関係の変更を理由とする取引の拒絶、取引条件の変更その他相手方に対する取引上の不利益な取り扱いを自ら行わず、かつ、自らの子会社をして行わせないことを定めるものです。	2024年10月2日～2028年3月31日 当該期間満了の6か月前までに延長の申し出があった場合には、誠実に協議の上、書面による合意によって、同一内容にて相当期間延長することができる
2024年7月	覚書	株式会社SBI新生銀行	取締役候補者最大3名及び監査役候補者最大3名をSBI新生銀行が当社に推薦することができる旨を合意するものです。 なお、当社の株主総会に上程することを義務付けるものではないことについても両社間で合意しています。	当社がSBI新生銀行の持分法適用関連会社である期間は適用
2024年9月	シンジケートローン契約書	株式会社SBI新生銀行 株式会社三井住友銀行	期末残高 90,500百万円 弁済期限 2027/9/30 担保の内容 無担保 財務上の特約の内容 各事業年度の末日における連結損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないこと 株式会社格付投資情報センターの発行体格付又は株式会社日本格付研究所の長期債務格付のいずれか低い方の格付を、BBB-以上に維持すること	2024年10月1日～2027年9月30日
2024年10月	業務提携契約	株式会社SBI新生銀行 昭和リース株式会社	株式会社SBI新生銀行、昭和リース株式会社と当社は、各当事者の顧客基盤、各当事者のノウハウ及びインフラ等を活用し、既存事業を強化するとともに、新たな事業機会を創出すること等を目的とした業務提携を行うことを目的とするものです。	2024年10月2日～2025年10月1日 以降1年毎の自動更新契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	27,532

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	3,322

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	104,844

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業等に係る資産	1,786

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業等に係る資産	1,217

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
太陽光発電事業等に係る資産	9,625

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

3 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の13億70百万円であります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物	器具備品	ソフト ウェア 及び ソフト ウェア仮 勘定	土地 (面積㎡)		合計
本社等 (東京都港区等)	リース事業 ファイナンス事業 インベストメント事業 その他の事業	事務所	104	263	8,917	()	9,285	625 (22)

- (注) 1. 上記には、本社及び全国各地25か所の支店、営業所を含んでおります。
 2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間715百万円であります。
 3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している社用資産は次のとおりであります。

名称	契約種類	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
社用車	オペレーティング・リース契約	14	49

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社等 (東京都港区 等)	全セグメン ト	基幹システ ム更改	9,132	7,872	自己資金およ び借入金	2021年 11月	2027年 11月

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,549,427	21,549,427	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,549,427	21,549,427		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月26日 (注1)	5,671	21,539,071		3,776		4,648
2024年3月31日 (注1)		21,539,071	6	3,783	6	4,654
2024年7月26日 (注2)	5,467	21,544,538		3,783		4,654
2025年3月31日 (注2)		21,544,538	10	3,794	10	4,665
2025年7月25日 (注3)	4,889	21,549,427		3,794		4,665
2026年3月31日 (注3)		21,549,427	9	3,803	9	4,674

- (注) 1 . 2023年6月26日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年7月26日付で発行済株式総数が5,671株増加し、資本金、資本準備金がそれぞれ増加しております。
発行価格3,085円、資本組入額6百万円、割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
- 2 . 2024年6月27日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年7月26日付で発行済株式総数が5,467株増加し、資本金、資本準備金がそれぞれ増加しております。
発行価格4,090円、資本組入額10百万円、割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
- 3 . 2025年6月25日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2025年7月25日付で発行済株式総数が4,889株増加し、資本金、資本準備金がそれぞれ増加しております。
発行価格3,710円、資本組入額9百万円、割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	19	191	57	71	27,565	27,916	
所有株式数 (単元)		107,864	1,068	43,119	8,515	170	54,483	215,219	27,527
所有株式数 の割合(%)		50.118	0.496	20.034	3.956	0.078	25.315	100.00	

(注) 自己株式839株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	9,367	43.47
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	2,544	11.80
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,685	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (投資信託組入株数分および年金信託組入分を除く)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	693	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (投資信託組入株数分)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	347	1.61
株式会社日本カストディ銀行(投資信託組入株数分)	東京都中央区晴海1丁目8-12	189	0.87
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	164	0.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	109	0.50
株式会社日本カストディ銀行(投資信託組入株数分および年金信託組入分を除く)	東京都中央区晴海1丁目8-12	107	0.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	103	0.47
計		15,310	71.05

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式のすべてが信託業務に係る株式であります。
2. 株式保有の実態をより明確にするため、当期より、証券会社又は信託銀行等が「投資信託組入」「年金信託組入」等の信託財産として分別管理する株式は、自己保有株式と区別して記載しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった三井住友ファイナンス&リース株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,521,100	215,211	
単元未満株式	普通株式 27,527		
発行済株式総数	21,549,427		
総株主の議決権		215,211	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECキャピタル ソリューション株式会社	東京都港区港南二丁目15 番3号	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	839		839	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる。」こと、また「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株主質権者に対し、これを行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当は安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定します。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間150円の配当(うち中間配当75円)を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	1,616	75
2026年5月22日 取締役会決議	1,616	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

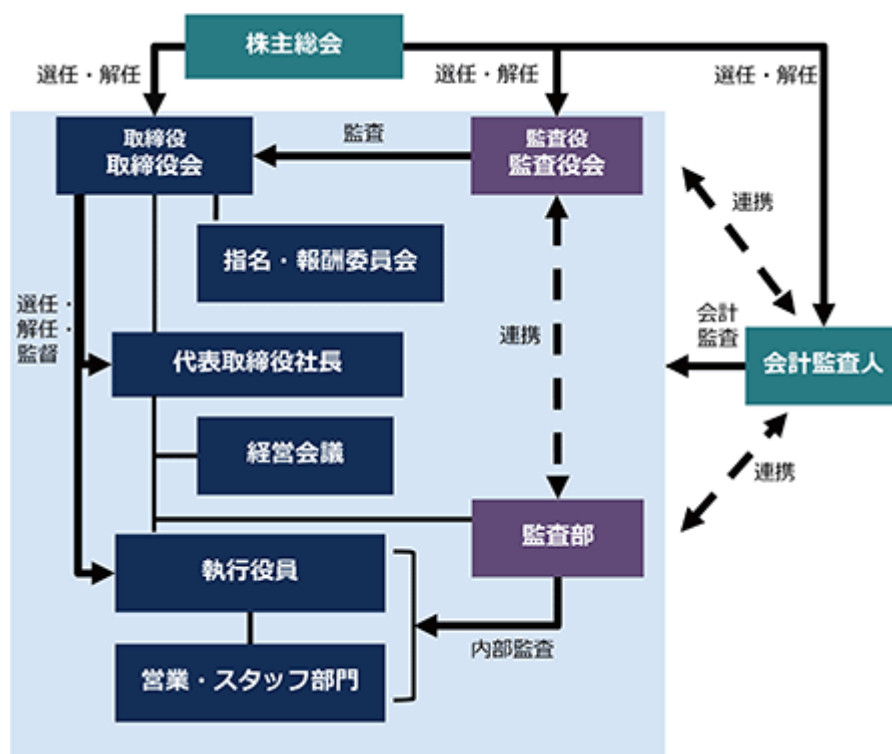
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「次世代循環型社会をリードするSolution Company」というグループビジョンを制定し、多様化するお客様と社会の課題解決のため「CSV経営（Creating Shared Value = 共通価値の創造）」を実践し次世代循環型社会の実現を目指しております。CSV経営の実践をすることがすなわち、当社の持続的成長を可能ならしめ、企業価値の最大化につなげるものと位置付けております。CSV経営の実践として、株主をはじめ、地域社会、取引先、従業員といった各種のステークホルダーの視点に立ち、対話を重ねながら、中長期的観点で経営を監視・監督し、経営の機構改革に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は株主総会のほか、会社法上の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また執行役員制度（取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。



< 取締役会・取締役 >

当社の取締役は9名であり、このうち5名は社外取締役であります。取締役会は月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款等で定められた事項、経営に関する重要事項及び事業戦略上重要な投融資案件の方針を決定するとともに、当社グループのリスク量や内部監査結果などの各種報告を受けることで取締役の業務執行の状況を監督しております。当事業年度は、次期中期経営計画の策定、事業会社の買収などの重要な経営方針、事業戦略上重要な投融資案件、取締役会規則改正及びサステナビリティ関連（気候変動対応、人的資本、人権尊重）の活動推進などについて検討・決議を行いました。

当社では、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。当事業年度において開催した取締役会は15回であり、個々の取締役・監査役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
----	----	------

代表取締役社長	菅 沼 正 明	100% (15回 / 15回)
代表取締役	平 野 昇 一	93% (14回 / 15回)
取締役	新 井 貴	100% (15回 / 15回)
取締役	塚 田 雄 一	100% (15回 / 15回)
取締役	木 崎 雅 満	100% (5 回 / 5 回)
社外取締役	名 和 高 司	73% (11回 / 15回)
社外取締役	萩 原 貴 子	100% (15回 / 15回)
社外取締役	山 神 麻 子	100% (15回 / 15回)
社外取締役	牧 角 司	93% (14回 / 15回)
社外取締役	對 間 康二郎	93% (14回 / 15回)
常勤監査役	小 泉 吉 之	93% (14回 / 15回)
常勤社外監査役	清 谷 清 弘	93% (14回 / 15回)
社外監査役	伊 東 敏 之	93% (14回 / 15回)
社外監査役	赤 塚 大	93% (14回 / 15回)

- (注) 1 . 木崎雅満氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会をもって当社取締役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任前に開催された取締役会を対象としております。
- (注) 2 . 平野昇一氏、牧角司氏、對間康二郎氏、清谷清弘氏、伊東敏之氏及び赤塚大氏は、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席しております。

<任意の指名・報酬委員会>

当社は、当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。また、当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けており、指名・報酬委員会において、役員報酬を審議し、取締役会に答申することとしております。

現在、指名・報酬委員会には3名の独立社外取締役（うち2名は女性）が含まれており、指名・報酬委員会による取締役会に対する答申内容は、豊富な知識・経験に裏付けされ、また、ジェンダー等の多様性やスキルも考慮されたものとなっております。なお、指名・報酬委員会は取締役5名によって構成されており、委員長は独立社外取締役から選任しております。

当事業年度における開催および活動状況、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

開催	活動状況
2025年4月26日	1) 第55期定時株主総会に提出する取締役候補者選任案の審議 2) 2025年度の指名・報酬委員会活動計画について審議
2025年5月30日	2024年度業績報酬（賞与）および2025年度の実績報酬等の報酬・業績報酬等の審議
2025年7月7日	スキルマトリックスの見直し、取締役の要件定義についての議論
2025年8月28日	スキルマトリックスの見直し、取締役の要件定義についての議論
2025年9月29日	1) 当社のガバナンス、役員構成等に対する機関投資家へのヒアリング実施報告 2) 執行役員候補者の育成状況に関する報告 3) 社内取締役候補者・人事計画に関する議論
2025年11月27日	取締役人事案および執行役員人事案の検討
2025年12月26日	取締役人事案および執行役員人事案の検討
2026年1月29日	取締役人事案の検討
2026年2月26日	第56期定時株主総会に提出する取締役・監査役候補者選任案の審議
2026年3月30日	1) 取締役等の報酬に関する検討 2) 2026年度の指名・報酬委員会活動計画について議論

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	菅 沼 正 明	100%（10回 / 10回）
代表取締役執行役員副社長	平 野 昇 一	100%（10回 / 10回）
社外取締役	名 和 高 司	80%（8回 / 10回）
社外取締役	萩 原 貴 子	100%（10回 / 10回）
社外取締役	山 神 麻 子	100%（10回 / 10回）

< 経営会議 >

経営会議は、社長及び社長が指名する者で構成され、経営方針及び経営戦略等の経営に係る重要事項の決議を行っております。

< 執行役員 >

当社の執行役員は13名で、業務執行の責任の明確化及びその意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、個々の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、指揮命令系統、権限・責任、各会議及び委員会の機能・位置付け等を各種規程により明確化しております。

< 監査役会・監査役 >

当社の監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役会は四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報につき意見交換をしております。また、監査役は、取締役会をはじめ、経営会議や社内の重要会議に出席するほか、代表取締役社長との間で月1回会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するとともに、取締役及び従業員から業務執行について、直接聴取を行っております。

< 内部監査 >

内部監査部門として監査部を設置し、業務活動の全般に関する方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令や社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、監査部は内部統制の整備及び運用に関する助言及び運用状況の評価を行っております。

< 会計監査人 >

会計監査人には、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法第436条第2項、第444条第4項並びに金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査及び期中レビューを受けるべく契約を締結しております。また、当該監査及び期中レビューに加え、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書及び統合レポートのための英文財務諸表についても併せて監査を受ける旨の契約を締結しております。

b. 現状の体制を採用している理由

社外監査役を含めた監査役による業務執行に対する監査体制と、社外取締役を含む取締役会において経営判断の客観性を確保することにより、経営の監督・監視機能を十分に果たすことができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社は、内部統制システムの整備を、代表取締役社長の指導の下、取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、もって、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役並びに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役並びに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社グループと株式会社SBI新生銀行等の関連当事者との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実行します。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
 - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備するとともに、代表取締役社長を議長とする内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、ALM委員会等の会議体を設置し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
 - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

- (c) 当社は、経営戦略を反映したリスク選好方針に基づくリスク資本配賦を行うとともに、営業活動を中心とした信用・市場・オペレーショナルリスク等のリスクを定量的に計測し、リスク量の管理を行うことで、経営体力に則したリスクマネジメントを実施します。
- (d) 当社は、当社グループのポートフォリオに基づくリスクマネジメントの状況を、リスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に定期的に報告します。
- (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、重要度に応じて、経営会議、取締役会による決議を行います。
- 4．当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
- (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
- (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
- (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
- 5．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
- (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生その他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。
- 6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
- (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
- 7．当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
- (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
- 8．当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記6．7．に加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
- 9．当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。

- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
 - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。
11. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。
12. その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。
- (b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役及び常勤監査役以外の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または常勤監査役以外の監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

d. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。

取締役会を構成するメンバーには、当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物が就任すべきとの考えから、経験、知識、専門性等に加え、全体としての多様性も踏まえて選任候補者を検討しております。

また、迅速な意思決定を行うため、取締役会の員数を10名以内とする旨を定款に定めるとともに、透明性、客観性を確保するため複数の独立社外取締役を指名するものとしております。

さらに、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所が定める基準に加え、その高い見識と豊富な知見で経営に貢献いただける方か否かを、監査役候補者の選定にあたっては、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任するよう検討しております。

e. 取締役会の実効性についての分析・評価及び取締役会における充実した議論の確保

当社は、取締役会の機能向上のため、取締役会において毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行っております。2026年2月に全取締役および監査役を対象に、外部機関に委託してアンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえた上で、全取締役および監査役を構成員とする「経営懇談会」において以下の視点に基づいて意見聴取を行い、分析・議論・評価を行いました。

1. 取締役会による経営の監督
2. 適切な役員構成
3. 取締役会による経営の戦略的な方向付け
4. 取締役会における充実した議論の確保

上記1「取締役会による経営の監督」・上記2「適切な役員構成」の視点においては、2025年度は取締役会の在り方をテーマに議論を重ね、経営方針・経営戦略の策定等、重要事項の意思決定を行いつつ、経営の監督に軸足を移していくという取締役会の方向性を確認し、2026年3月に取締役会付議基準を改正いたしました。また、指名・報酬委員会では、スキル・マトリックスの見直しや取締役の要件定義についての議論を重ねました。

上記3「取締役会による経営の戦略的な方向付け」・上記4「取締役会における充実した議論の確保」の視点においては、重要な経営課題につき自由な意見交換を行うための経営懇談会の開催を継続して行っております。2025年度は「中期計画2028」の策定や、事業会社の買収の他、事業戦略上重要な案件について、経営懇談会も活用して十分な事前審議を行った上で方針決定をいたしました。

また、昨年に引き続き、事業への理解促進と社内の各階層の役職員との意思疎通の機会として、部店長会議や社内懇談会に社外役員も参加しております。

一方、今後、経営戦略等に関する議論を深化させるとともに、経営の監督を強化していくため、取締役会の構成やあるべき議題設定等について、課題として取り組む必要があることを認識いたしました。2026年度は「中期計画2028」の初年度にあたりますが、取締役会としては、その進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、資本効率や株価を意識した経営が推進されるよう、適切な監督に努めてまいります。

今後も、当社は、取締役会の実効性の向上に努め、当社が目指す姿である「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向けた取り組みを進めることにより、中長期的な企業価値を高めてまいります。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

g. 当社定款の規定

当社は、取締役は10名以内とする旨、また、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、さらに取締役の解任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

()2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅 沼 正 明	1963年6月28日生	1987年4月 日本電気(株) 入社 2008年4月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービスソリューション事業部統括マネージャー 2009年10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー 2010年10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー 2011年7月 同社 新事業推進本部長 2014年4月 同社 執行役員 2022年4月 当社 シニアオフィサー 2022年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	12,072
代表取締役 執行役員副社長	平 野 昇 一	1964年8月29日生	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現株)S B I 新生銀行) 入行 2015年5月 同行 執行役員 法人企画部長 2016年4月 同行 執行役員 経営企画部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年4月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務兼グループ金融調査部GM 執行役員 経営企画部長兼金融調査部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年11月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2018年4月 同行 チーフオフィサー グループ企画財務常務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2021年4月 同行 専務執行役員 法人ビジネスユニット長 2022年4月 昭和リース(株) 非常勤取締役 2022年6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 2024年10月 当社 非常勤顧問 2024年12月 当社 代表取締役、執行役員副社長(現任)	(注)1	2,192
取締役 執行役員常務	新 井 貴	1963年6月26日生	1988年4月 日本開発銀行(現株)日本政策投資銀行) 入行 2008年3月 同行 新事業・技術投資グループ次長 2009年6月 同行 企業投資グループ次長 2012年6月 同行 中国支店次長 2014年4月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役 2016年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員 2017年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員 2021年6月 当社 取締役、執行役員 2022年4月 当社 取締役、執行役員常務(現任)	(注)1	6,401
取締役 執行役員常務	塚 田 雄 一	1966年12月22日生	1989年4月 当社 入社 2010年4月 当社 事業戦略本部営業統括部長 2011年5月 当社 人事部長 2012年4月 当社 経営企画部長兼人事部長 2016年4月 日本電気(株)出向(同社 財務部事業ファイナンス部長) 2020年4月 当社 営業推進本部長 2022年4月 当社 執行役員 2023年4月 当社 執行役員常務 2023年6月 当社 取締役、執行役員常務(現任)	(注)1	4,889

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日生	1980年4月 三菱商事(株) 入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2001年6月 同社 ディレクター 2010年6月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻)教授(現任) 2011年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	萩 原 貴 子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長 2006年4月 同社 人材開発部統括部長 2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー希望(株)・ソニー光(株)(現ソニー希望・光(株))代表取締役 2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館(現独立行政法人男女共同参画機構)外部評価委員(現任) 2015年2月 (株)グリーンハウス取締役・Chief Health Officer 2020年7月 (株)D D D 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年3月 マブチモーター(株) 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	山 神 麻 子	1970年1月1日生	1999年4月 弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティンクス法律事務所) 入所 2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)(出向) 2006年5月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2012年7月 名取法律事務所(現名取・大木法律事務所) 入所(パートナー)(現任) 2016年1月 日本弁護士連合会国際室長 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	牧 角 司	1962年6月5日生	1985年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2007年2月 (株)新生銀行(現(株)S B I 新生銀行) 入行(クレジットリスク部部長) 2010年10月 同行 ストラクチャードリスク管理部部長 2014年4月 同行 執行役員 スペシャルティファイナンス部長兼スペシャルティファイナンス部プロジェクトファイナンス室長 2015年4月 同行 執行役員 法人営業担当役員 2016年4月 同行 執行役員 審査 2016年11月 同行 執行役員 審査総括 2018年4月 同行 常務執行役員 審査総括 2022年4月 同行 専務執行役員 審査総括(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	對 間 康 二 郎	1964年6月10日生	1989年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)S B I 新生銀行) 入行 2013年4月 同行 法人営業本部 法人営業統轄部 西日本統轄室長(内局) 2014年4月 同行 監査役室長 2016年4月 同行 法務・コンプライアンス統轄部長 2017年4月 同行 グループ法務・コンプライアンス統括部 GM 2020年4月 同行 シニアオフィサー グループ法務・コンプライアンス 2022年1月 同行 チーフオフィサー グループ法務・コンプライアンス 2022年4月 同行 執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当 2023年4月 同行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小 泉 吉 之	1961年9月27日生	1984年4月 ㈱日本リース（現三井住友ファイナンス&リース㈱） 入社 2004年8月 当社 カスタマービジネス推進部担当部長 2012年4月 当社 エリア法人営業本部東日本営業部長 2013年4月 当社 エリア法人営業本部長 2016年4月 当社 執行役員兼エリア法人営業本部長 2017年4月 当社 執行役員兼事業法人営業本部長 2020年4月 当社 執行役員 2022年4月 当社 主幹 2022年6月 当社 監査役（現任）	(注) 2	2,700
常勤監査役	清 谷 清 弘	1955年5月10日生	1978年4月 大東鉄線㈱ 入社 1980年3月 三井リース事業㈱（現J A三井リース㈱） 入社 2005年3月 ㈱新生銀行（現㈱S B I新生銀行）入行 2005年3月 昭和リース㈱ 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2007年4月 ㈱新生銀行（現㈱S B I新生銀行）コンシューマーアンドコマースファイナンス本部長 2009年6月 昭和リース㈱ 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2016年4月 ㈱新生銀行（現㈱S B I新生銀行）執行役員 法人担当兼 昭和リース㈱ 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2016年5月 同行 執行役員 法人担当兼 昭和リース㈱ 代表取締役社長兼社長執行役員 2017年4月 同行 常務執行役員 法人担当兼 昭和リース㈱ 代表取締役社長兼社長執行役員 2020年4月 同行 エグゼクティブアドバイザー グループ事業戦略 2020年7月 同行 エグゼクティブアドバイザー グループ企画財務 2023年6月 同行 グループ海外事業統括部 営業推進役 2024年10月 同行 グループ法人企画部 営業推進役 2024年12月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3	
監査役	伊 東 敏 之	1969年10月20日生	1993年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱S B I新生銀行）入行 2012年3月 同行 V B I 推進部 ビジネスインキュベーション室次長 2013年8月 同行 マネージメント事務局業務推進役 2015年7月 同行 法人企画部 金融法人企画担当営業推進役 2017年11月 同行 法人企画部 金融市場企画室営業推進役 2018年4月 同行 仙台支店長 2019年4月 同行 グループ法人企画部 営業推進担当 上席営業推進役 2020年10月 同行 グループ法人企画部 金融法人戦略担当統轄次長兼金融法人営業部営業推進役 2022年8月 同行 グループ法人営業企画部金融法人戦略担当副部長 2022年11月 同行 グループ法人営業企画部副部長 2023年3月 新生企業投資㈱（現S B I新生企業投資㈱） 取締役（現任） 2023年4月 同行 グループ法人企画部副部長（現任） 2024年12月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	赤塚 大	1974年10月1日生	1998年4月 (株)日本長期信用銀行(現株SBI新生銀行)入行 2011年5月 同行 経営管理統轄部次長 2014年1月 同行 経営管理統轄部統轄次長 2017年4月 同行 グループ経営企画部シニアマネージャー 2017年11月 同行 法人企画部営業推進役 2018年10月 同行 法人企画部営業推進役兼グループ事業戦略部グループデータ戦略室シニアマネージャー 2021年7月 同行 グループ経営企画部セクションヘッド 2022年11月 同行 グループ経営企画部副部長 2024年12月 当社 社外監査役(現任) 2025年4月 同行 グループ経営企画部部長(現任)	(注)3	
計					28,254

- (注) 1. 2025年6月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 2. 2022年6月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 3. 2024年12月12日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 4. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏、取締役山神麻子氏、取締役牧角司氏及び取締役對間康二郎氏は社外取締役であります。
 5. 監査役清谷清弘氏、監査役伊東敏之氏及び監査役赤塚大氏は社外監査役であります。
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記記載の執行役員を兼務する取締役を含め、報告書提出日現在14名の執行役員が在任しております。

()2026年6月26日開催予定の第56期定時株主総会の議案として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、役員の様子は以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 15.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	菅 沼 正 明	1963年6月28日生	1987年4月 日本電気(株) 入社 2008年4月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービスソリューション事業部統括マネージャー 2009年10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー 2010年10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー 2011年7月 同社 新事業推進本部長 2014年4月 同社 執行役員 2022年4月 当社 シニアオフィサー 2022年6月 当社 代表取締役社長 2026年6月 当社 取締役会長（現任）	(注) 1	12,072
代表取締役社長	平 野 昇 一	1964年8月29日生	1988年4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)SBI新生銀行）入行 2015年5月 同行 執行役員 法人企画部長 2016年4月 同行 執行役員 経営企画部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年4月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務兼グループ金融調査部GM 執行役員 経営企画部長兼金融調査部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年11月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2018年4月 同行 チーフオフィサー グループ企画財務常務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2021年4月 同行 専務執行役員 法人ビジネスユニット長 2022年4月 昭和リース(株) 非常勤取締役 2022年6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 2024年10月 当社 非常勤顧問 2024年12月 当社 代表取締役、執行役員副社長 2026年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 1	2,192
取締役 執行役員常務	新 井 貴	1963年6月26日生	1988年4月 日本開発銀行（現(株)日本政策投資銀行）入行 2008年3月 同行 新事業・技術投資グループ次長 2009年6月 同行 企業投資グループ次長 2012年6月 同行 中国支店次長 2014年4月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役 2016年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員 2017年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員 2021年6月 当社 取締役、執行役員 2022年4月 当社 取締役、執行役員常務（現任）	(注) 1	6,401
取締役 執行役員常務	塚 田 雄 一	1966年12月22日生	1989年4月 当社 入社 2010年4月 当社 事業戦略本部営業統括部長 2011年5月 当社 人事部長 2012年4月 当社 経営企画部長兼人事部長 2016年4月 日本電気(株)出向（同社 財務部事業ファイナンス部長） 2020年4月 当社 営業推進本部長 2022年4月 当社 執行役員 2023年4月 当社 執行役員常務 2023年6月 当社 取締役、執行役員常務（現任）	(注) 1	4,889

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長 2006年4月 同社 人材開発部統括部長 2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー希望(株)・ソニー光(株) (現ソニー希望・光(株)) 代表取締役 2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館 (現独立行政法人男女共同参画機構) 外部評価委員 (現任) 2015年2月 (株)グリーンハウス取締役・Chief Health Officer 2020年7月 (株)D D D 代表取締役 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役 (現任) 2025年3月 マブチモーター(株) 社外取締役 (現任)	(注) 1	
取締役	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン(株) (現セイコーエプソン(株)) 入社 2016年6月 同社 取締役 執行役員 経営管理本部長 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 2020年10月 同社 取締役 常務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長 2022年4月 同社 取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長 2023年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長 2025年6月 京王電鉄(株) 社外取締役 (現任) 2025年6月 サンケン電気(株) 社外取締役 (現任) 2026年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	
取締役	的場 美友紀	1973年8月15日生	2000年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 (株)モスフードサービス リスク・コンプライアンス室長 2020年9月 日東工器(株) 総務本部知財法務部 2021年4月 同社 総務本部知財法務部長 2021年6月 デンカ(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年4月 東京弁護士会副会長 2026年4月 日東工器(株) 管理統括付担当部長 (現任) 2026年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	
取締役	牧角 司	1962年6月5日生	1985年4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 2007年2月 (株)新生銀行 (現(株)S B I 新生銀行) 入行 (クレジットリスク部部長) 2010年10月 同行 ストラクチャードリスク管理部部長 2014年4月 同行 執行役員 スペシャルティファイナンス部長兼スペシャルティファイナンス部プロジェクトファイナンス室長 2015年4月 同行 執行役員 法人営業担当役員 2016年4月 同行 執行役員 審査 2016年11月 同行 執行役員 審査総括 2018年4月 同行 常務執行役員 審査総括 2022年4月 同行 専務執行役員 審査総括 (現任) 2024年12月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	對 間 康 二 郎	1964年 6 月10日生	1989年 4 月 (株)日本長期信用銀行(現株)S B I 新生銀行) 入行 2013年 4 月 同行 法人営業本部 法人営業統轄部 西日本統轄室長(内局) 2014年 4 月 同行 監査役室長 2016年 4 月 同行 法務・コンプライアンス統轄部長 2017年 4 月 同行 グループ法務・コンプライアンス統括部 G M 2020年 4 月 同行 シニアオフィサー グループ法務・コンプライアンス 2022年 1 月 同行 チーフオフィサー グループ法務・コンプライアンス 2022年 4 月 同行 執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当 2023年 4 月 同行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	
常勤監査役	小 泉 吉 之	1961年 9 月27日生	1984年 4 月 (株)日本リース(現三井住友ファイナンス&リース(株)) 入社 2004年 8 月 当社 カスタマービジネス推進部担当部長 2012年 4 月 当社 エリア法人営業本部東日本営業部長 2013年 4 月 当社 エリア法人営業本部長 2016年 4 月 当社 執行役員兼エリア法人営業本部長 2017年 4 月 当社 執行役員兼事業法人営業本部長 2020年 4 月 当社 執行役員 2022年 4 月 当社 主幹 2022年 6 月 当社 監査役(現任)	(注) 2	2,700
常勤監査役	清 谷 清 弘	1955年 5 月10日生	1978年 4 月 大東鉄線(株) 入社 1980年 3 月 三井リース事業(株)(現 J A 三井リース(株)) 入社 2005年 3 月 (株)新生銀行(現株)S B I 新生銀行) 入行 2005年 3 月 昭和リース(株) 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2007年 4 月 (株)新生銀行(現株)S B I 新生銀行) コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部長 2009年 6 月 昭和リース(株) 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2016年 4 月 (株)新生銀行(現株)S B I 新生銀行) 執行役員 法人担当兼 昭和リース(株) 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2016年 5 月 同行 執行役員 法人担当兼 昭和リース(株) 代表取締役社長兼社長執行役員 2017年 4 月 同行 常務執行役員 法人担当兼 昭和リース(株) 代表取締役社長兼社長執行役員 2020年 4 月 同行 エグゼクティブアドバイザー グループ事業戦略 2020年 7 月 同行 エグゼクティブアドバイザー グループ企画財務 2023年 6 月 同行 グループ海外事業統括部 営業推進役 2024年10月 同行 グループ法人企画部 営業推進役 2024年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	伊 東 敏 之	1969年10月20日生	1993年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行)入行 2012年3月 同行 VBI推進部 ビジネスインキュベーション室次長 2013年8月 同行 マネージメント事務局業務推進役 2015年7月 同行 法人企画部 金融法人企画担当営業推進役 2017年11月 同行 法人企画部 金融市場企画室営業推進役 2018年4月 同行 仙台支店長 2019年4月 同行 グループ法人企画部 営業推進担当 2020年10月 同行 グループ法人企画部 金融法人戦略担当統轄次長兼金融法人営業部営業推進役 2022年8月 同行 グループ法人営業企画部金融法人戦略担当副部長 2022年11月 同行 グループ法人営業企画部副部長 2023年3月 新生企業投資㈱(現SBI新生企業投資㈱) 取締役(現任) 2023年4月 同行 グループ法人企画部副部長(現任) 2024年12月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	
監査役	赤 塚 大	1974年10月1日生	1998年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行)入行 2011年5月 同行 経営管理統轄部次長 2014年1月 同行 経営管理統轄部統轄次長 2017年4月 同行 グループ経営企画部シニアマネージャー 2017年11月 同行 法人企画部営業推進役 2018年10月 同行 法人企画部営業推進役兼グループ事業戦略部グループデータ戦略室シニアマネージャー 2021年7月 同行 グループ経営企画部セクションヘッド 2022年11月 同行 グループ経営企画部副部長 2024年12月 当社 社外監査役(現任) 2025年4月 同行 グループ経営企画部部長(現任)	(注)3	
計					28,254

- (注) 1. 2026年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
2. 2026年6月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 2024年12月12日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 取締役萩原貴子氏、取締役瀬木達明氏、取締役的場美友紀氏、取締役牧角司氏及び取締役對間康二郎氏は社外取締役であります。
5. 監査役清谷清弘氏、監査役伊東敏之氏及び監査役赤塚大氏は社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記記載の執行役員を兼務する取締役を含め、13名の執行役員が在任しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係等

()2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

- ・社外取締役の牧角司氏及び對間康二郎氏、社外監査役の伊東敏之氏及び赤塚大氏は、その他の関係会社である株式会社SBI新生銀行の従業員であります。当社と株式会社SBI新生銀行との間は、メインバンクからの借入としての取引関係がありますが、各個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ・社外取締役の名和高司氏は、一橋ビジネススクール及び京都先端科学大学ビジネススクールの教授であり、かつ、株式会社ジェネシスパートナーズの代表取締役社長を兼任しております。当社と株式会社ジェネシスパートナーズとの間には特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるSOMPOホールディングス株式会社と当社の間には特別な関係はなく、同氏が社外監査役を務める株式会社朝日新聞社と当社の間にはリース等の取引関係があります。
- ・社外取締役の萩原貴子氏は、株式会社DDDの代表取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。また、同氏はマブチモーター株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役の山神麻子氏は、名取・大木法律事務所のパートナーを兼任しておりますが、当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるカゴメ株式会社と当社の間には特別な関係はなく、同氏が社外取締役を務める株式会社ニコンと当社の間にはリース等の取引関係があります。
- ・社外監査役の清谷清弘氏は、常勤監査役として業務執行の監査を行うものです。

なお、名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

()2026年6月26日開催予定の第56期定時株主総会の議案として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名となる予定ですが、兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

- ・社外取締役の牧角司氏及び對間康二郎氏、社外監査役の伊東敏之氏及び赤塚大氏は、その他の関係会社である株式会社SBI新生銀行の従業員であります。当社と株式会社SBI新生銀行との間は、メインバンクからの借入としての取引関係がありますが、各個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ・社外取締役の萩原貴子氏は、株式会社DDDの代表取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。また、同氏はマブチモーター株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役の瀬木達明氏は、京王電鉄株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。また、同氏はサンケン電気株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には、ファクタリングの取引関係があります。
- ・社外取締役の的場美友紀氏は、デンカ株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。また、同氏は日東工器株式会社の従業員でありますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の清谷清弘氏は、常勤監査役として業務執行の監査を行うものです。

なお、萩原貴子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、瀬木達明氏及び的場美友紀氏が選任された場合、両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。

2. 当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当該社外役員はそれぞれ当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物であり、当社の経営及び企業統治に対して取締役会等で社外の客観的見地から発言および質問をするなど妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容等

社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督または監査できる人材を選任することとしております。さらに、社外取締役のうち数名は、当社グループ及び主要株主との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の高い人材を選任することとしております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

当社が社外取締役に期待する役割は、企業経営全般に対し、高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行うことであります。

社外監査役に期待する役割は、専門知識と豊富な経験に基づく職務遂行及び監査体制強化であります。

5. 社外取締役または非常勤の社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役及び内部統制部門からの報告を受け、意見交換を行っております。

非常勤の社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査実施報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人との間で内部監査及び会計監査の結果につき意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	小泉 吉之	長年リースファイナンス営業に従事し、当社の営業部門執行役員を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (10/10回)
常勤監査役 (社外)	清谷 清弘	SBI新生銀行グループの昭和リース株式会社の代表取締役社長を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (10/10回)
非常勤監査役 (社外)	伊東 敏之	株式会社SBI新生銀行のグループ法人企画部副部長として金融法人戦略を担当するなど金融に関する豊富な経験や高度な知識を有しております。	100% (10/10回)
非常勤監査役 (社外)	赤塚 大	株式会社SBI新生銀行において経理及び財務の領域における豊富な経験や高度な知識を有しております。	100% (10/10回)

監査役会は、四半期に1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成、監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。なお、社外取締役とは経営全般等について情報交換会も行っております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行うとともに、監査結果の報告や必要な提言を行っております。その他、主に常勤監査役が、経営会議、投融資委員会、PDCA会議、部店長会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会及びALM委員会等の重要会議に出席し、経営課題への対処状況及び各種事業リスクやコンプライアンス問題への対応等について適法性・妥当性の検証を行いました。

各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要書類の閲覧、各部門・営業拠点への往査及び業務執行取締役との情報連絡会の実施により業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の聴取を行い、代表取締役社長と経営課題について定期的に意見交換を行っております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意見交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四半期ごとに開催する三様監査情報連絡会では、会計監査人から会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報告を受け、同時に監査部の内部監査報告も共有し意見交換を行う等、会計監査人、内部監査部門との相互連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の監査部が、他の業務執行部門から独立した立場で実施しております。

監査部は、2026年3月末現在、11名で構成されております。中期監査計画に基づくリスクベース監査の高度化に向け、部員に求めるスキル要件を明確化するとともに、部店長経験者のほか、CIA（公認内部監査人）、CISA（公認情報システム監査人）等の専門資格を有する人材を配置しております。

監査部は、年次リスクアセスメントを実施し、相対的にリスクが高いと判断した領域に係る業務またはプロセスを特定しております。

監査部は、当社の業務の適正を確保するため、法令、定款及び社内規程等の遵守状況を検証・評価し、必要に応じて改善提言を行っております。これにより、資産の保全、経営効率の向上、企業価値の向上および健全かつ継続的な発展に資することを目的としています。また、財務報告の信頼性確保の観点から、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を検証し、その結果に基づく改善提言を行っております。

監査部は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査規程に定める区分および手法により個別監査を実施しております。内部監査の結果については、発見事項を含む結論および改善提言等を都度、代表取締役社長および監査対象組織に報告しております。また、内部統制委員会に対しては四半期ごとに、取締役会に対しては半期ごとに報告しております。

監査役及び会計監査人（監査法人）とは、相互連携の一環として四半期ごとに三様監査の場を設け、内部監査結果の報告および意見交換を実施しております。また、内部通報制度の運用状況を毎月監査役に報告するなど、監査役との連携強化に努めております。

また、内部監査機能の実効性および専門性の向上を図る観点から、社内外の研修制度の活用および専門資格の取得を推進しております。

会計監査の状況

a．当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

2009年3月期以降の18年間

c．業務を執行した公認会計士

深井 康治氏

高橋 善盛氏

d．監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者24名、その他29名であります（当期より集計方法を変更しております）。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査証明の審査体制については、監査チームから独立した審査員による審査が義務付けられております。審査はリスク程度等により体系づけられており、監査契約の受嘱や監査計画から年度を通じて審査員が関与している他、重要な虚偽表示の疑義がある場合は、リスク対応手続の妥当性等の視点からの審査も義務付けられております。さらに審査員審査状況の監視や重要な監査上の判断等のため、上級審査会を設置しております。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人としての職業倫理及び法令遵守の態勢、独立性を保持する態勢、監査関連業務に関するローテーションルールの徹底及び専門性の保有・確保等の管理態勢が整備されており、株主・投資家に対して負っている責務を認識し、適正な監査業務を遂行することが期待できること、及び当社との間に利害関係がないことを選定の方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の審査結果の確認を行うとともに、独立性確保、専門性維持、ローテーションルール徹底等の監査法人の管理体制、当社監査チームの職務遂行状況及び監査報酬評価等について、年間のコミュニケーションを通じて確認しており、最終的には監査役会で定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」への該非を毎年1回評価し、監査役会で決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	118	2	118	5
連結子会社	50	-	70	-
計	169	2	188	5

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	16	-	18
計	12	16	-	18

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査工数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積りの算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとするとしております。

2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。

また、2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において、当該報酬の範囲内で、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、付与する株式数及び額を年21,000株以内及び年額31百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役5名）です。

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。当社の指名・報酬委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役より選任しております。また、取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

[役員報酬の決定に関する方針と報酬制度]

1．報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化の為、業績向上へのインセンティブとして機能することを基本として報酬制度設計を行っております。

2．報酬構成と報酬水準の決定

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。報酬水準については、株主総会で決定した報酬限度額内において、客観性、適正性及び公平性を確保するため、第三者である報酬コンサルタントや外部調査機関による同業界・同規模に類する企業の報酬水準やベンチマーク結果を参考にしつつ、会社の経営状況を踏まえて報酬構成及び水準を決定しております。

3. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬	業務執行の役割を担う取締役の報酬は、監督機能に対する監督報酬及び執行機能に対する執行報酬（内訳として、基本報酬、業績報酬及び株式報酬）により構成することを取締役会決議により決定しております。各報酬の内容は以下のとおりです。	
	監督報酬	取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の業務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位別に固定報酬として設定しております。
	執行報酬	業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、基本報酬、業績報酬及び株式報酬により構成しております。それぞれ役位別に標準額を設定しており、執行報酬総額に対する割合は、基本報酬：業績報酬：株式報酬それぞれ60%、25%、15%としております。 基本報酬は年額の固定額とし役位、職責等に応じて定めており、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して適宜見直しを図るものとしております。 業績報酬は連結当期純利益から算出される部分と、ROA、環境・社会課題対応、従業員エンゲージメントスコア及び個人ごとに設定した各KPIそれぞれの結果に基づき算出される部分からなり、それぞれ0～200%の範囲で変動するものとし、毎年一定の時期に賞与として支給いたします。 株式報酬は譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主の皆様との価値共有をより一層進めることを目的に一定の時期に付与いたします。その内容は、当社の指名・報酬委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続きを経て株主総会にてご承認をいただいた範囲内で、付与の都度、取締役会において決議いたします。
社外取締役の報酬	監督機能を担う社外取締役の報酬は固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	
監査役の報酬	監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	

4. 取締役報酬の業績報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

業績報酬は経営戦略上重要な業績評価指標である連結当期純利益、ROA、環境・社会課題対応指標、従業員エンゲージメントスコアおよび管掌分野ごとに定めるKPIに対する結果により算定しております。支給額の決定については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において上記の評価の妥当性を審議し、その結果を業績報酬に反映させて決定しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

		代表取締役	業務執行取締役
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	70%	50%
	ROA	10%	10%
非財務指標	環境・社会課題対応	10%	10%
	従業員エンゲージメントスコア	10%	10%
管掌分野ごとに定める業績および戦略KPI		-	20%
総合計		100%	100%

5. 取締役報酬の業績報酬に係る指標の評価

各評価指標の実績は、基準値を1とした場合の評価係数は以下の通りとなります。

	評価係数
親会社株主に帰属する当期純利益	1.31
ROA	0.89
環境・社会課題対応	1.71
従業員エンゲージメントスコア	0.71

6. 取締役の個人別の報酬の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による答申を尊重して取締役会より一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額の決定の方法の整合性、当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行った上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会から一任を受けた代表取締役社長に答申しました。取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の方針に沿うものであると判断しました。

7. 取締役会から取締役その他の第三者に対して取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る権限を委任した理由

当事業年度については、2023年6月26日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長菅沼正明に対して、取締役の個別の評価及び報酬額の決定を委任しております。

当社は、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が機動的な報酬額の決定に適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の答申を尊重して個々の取締役の報酬の内容を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績報酬 (賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	144	84	42	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1
社外役員	40	40			8

(注) 上記には2025年度に退任した役員(取締役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準に依っております。

純投資目的：専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

純投資目的以外の目的：上記以外。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、有価証券管理規程を定め、純投資目的以外の株式を原則として取得・保有しない旨、例外として当社の営業活動の拡大に貢献し、当社に対し利益創出が期待できる発行会社の株式を、政策保有株式として取得・保有する旨を規定しております。

当事業年度末時点では、11銘柄（貸借対照表上の合計額592百万円）を保有しております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、政策保有株式の取得にあたって、取得銘柄ごとに取得・保有目的を明確にし、株式の保有方針への適合性を見極め、中長期的な期待を踏まえた継続保有基準を設定しております。

当社は1年に1回、事業年度末時点で個別銘柄ごとに継続保有基準への適合性を検証しております。検証にあたっては継続保有基準への適合性を、取引の有無とその収益性、配当等の実績を踏まえて判定しております。

また、上場株式については収益性の検証として得られた収益と株式保有コスト（株式保有に関わる費用とリスクを定量化したもの）の比較を行っております。

当該検証において継続保有基準を満たさないもしくは収益性に問題のあるもの、または取得当初の目的を達成したと考えられる等の政策保有株式は処分検討対象とし、適切な時期に売却して残高を縮減することとしております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当事業年度においては、2026年4月28日開催の取締役会にて純投資目的以外の目的で保有する全ての投資株式を継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認の上、引き続き保有基準の検証を行うこととしております。

(議決権の行使基準)

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別議案ごとに、当社グループに対する利益創出が期待できるか、すなわち保有目的の実現に寄与するかという観点から、賛否を決することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	212
非上場株式以外の株式	4	380

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	27	・株式の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外したため。 ・当社グループの営業活動の拡大に貢献し、当社グループに対し利益創出が期待できると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	192

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョーサン菱洋 ホールディング ス(株)	62,922	125,822	125,822	125,822	日本電気(株)の販売店である発行会社と当社 とはリースなどの取引を行っており、協業を 円滑に進めるために保有しております。ま た、株式数の増加はありません。	無
	188	307	307	307		
三信電気(株)	30,080	30,080	30,080	30,080	日本電気(株)の販売店である発行会社と当社 とはリースなどの取引を行っており、協業を 円滑に進めるために保有しております。ま た、株式数の増加はありません。	無
	81	61	61	61		
(株)ダイナム ジャパンホール ディングス	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	発行会社のグループ会社と当社とは割賦など の取引を行っており、協業を円滑に進めるた めに保有しております。また、株式数の増加 はありません。	無
	70	63	63	63		
日本航空電子工 業(株)	18,031	18,031	18,031	18,031	発行会社と当社とは一括ファクタリングなど の取引を行っており、協業を円滑に進めるた めに保有しております。また、株式数の増加 はありません。	無
	40	47	47	47		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	52	3,801	46	771
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	10	19	49
非上場株式以外の株式			

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本、人材の多様性に関する開示」に記載のとおりであります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース事業	548(12)
ファイナンス事業	
インベストメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	376(19)
合計	924(31)

- (注) 1. 当社グループではセグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が、前事業年度末と比較して64名増加しておりますが、主として2025年7月1日に当社の連結子会社である株式会社リサ・パートナーズが、リサRT債権回収株式会社(旧社名:オリックス債権回収株式会社)ほか7社の株式等を取得し企業結合を行ったことによるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
625(22)	44.3	14.6	8,325	6.7

セグメントの名称	従業員数(人)
リース事業	312(4)
ファイナンス事業	
インベストメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	313(18)
合計	625(22)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.9	83	64.7	65.0	78.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の格差は管理地位にある労働者に占める女性労働者の割合、職種や役職別の男女の構成の違い等が格差の主な要因となっております。女性管理職比率の向上は当社としても最優先の課題と認識しており、女性採用の促進や外部教育機関へのこれまで以上の派遣等により、その候補者パイプラインを増やすこと及び多様な人材が活躍できる組織風土、制度面での環境整備を促進し、上位役職への昇進促進を図って参ります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱リサ・パートナーズ	11.3	50.0	50.0	-	40.5	40.5	39.3	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 株式会社リサ・パートナーズの直近事業年度(2025年1月1日~2025年12月31日)に係る指標となっております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入していることに加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,298	68,886
割賦債権	2 31,602	2 28,512
リース債権及びリース投資資産	2, 8 512,090	8 590,066
賃貸料等未収入金	1 25,560	1 30,800
営業貸付金	2, 4, 8, 9 220,537	2, 4, 8, 9 241,758
買取債権	9 10,709	9 33,134
営業投資有価証券	8 26,556	8 31,438
販売用不動産	51,005	47,097
仕掛販売用不動産	4,211	5,640
有価証券	546	546
前払費用	2,279	3,372
未収還付法人税等	273	10
その他	14,868	20,155
貸倒引当金	8,235	9,666
流動資産合計	1,002,303	1,091,753
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	3, 8, 11 99,461	3, 8, 11 104,196
その他の営業資産	3, 8 10,646	3, 8, 12 9,625
社用資産		
建物（純額）	160	152
器具備品（純額）	192	285
建設仮勘定	64	26
その他（純額）	16	182
社用資産合計	3 433	3 647
有形固定資産合計	110,542	114,469
無形固定資産		
賃貸資産	768	647
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,335	1,211
ソフトウェア仮勘定	7,464	7,766
のれん	1,304	4,634
その他	2,093	2,312
その他の無形固定資産合計	12,197	15,925
無形固定資産合計	12,966	16,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7, 8 85,090	7, 8 95,083
破産更生債権等	4,686	4,596
長期前払費用	2,639	2,744
退職給付に係る資産	374	628
繰延税金資産	5,617	10,426
その他	8 5,069	8 9,850
貸倒引当金	4,491	4,374
投資その他の資産合計	98,985	118,956
固定資産合計	222,494	249,998
資産合計	1,224,797	1,341,752
負債の部		
流動負債		
支払手形	166	-
買掛金	13,113	22,054
短期借入金	4 88,520	4 60,577
1年内返済予定の長期借入金	8 151,367	8 150,147
1年内償還予定の社債	20,000	30,600
コマーシャル・ペーパー	266,000	270,000
債権流動化に伴う支払債務	10 420	10 199
未払金	2,015	1,038
未払費用	7,707	8,784
未払法人税等	1,443	9,420
賃貸料等前受金	13,872	30,329
預り金	3,538	4,506
前受収益	5 356	5 738
賞与引当金	926	1,482
役員賞与引当金	44	55
債務保証損失引当金	-	61
その他	2,257	3,371
流動負債合計	571,751	593,369
固定負債		
社債	93,600	102,500
長期借入金	8, 11 402,613	8, 11 477,045
債権流動化に伴う長期支払債務	10 1,794	10 1,594
退職給付に係る負債	1,885	1,618
その他	10,767	12,018
固定負債合計	510,661	594,777
負債合計	1,082,412	1,188,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,794	3,803
資本剰余金	4,665	4,675
利益剰余金	104,788	110,704
自己株式	10	10
株主資本合計	113,237	119,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,685	2,352
繰延ヘッジ損益	2,179	3,927
為替換算調整勘定	3,981	4,562
退職給付に係る調整累計額	80	302
その他の包括利益累計額合計	7,764	11,144
非支配株主持分	21,382	23,287
純資産合計	142,385	153,604
負債純資産合計	1,224,797	1,341,752

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 254,879	1 306,155
売上原価	2 225,218	2 269,566
売上総利益	29,660	36,589
販売費及び一般管理費	3 21,878	3 25,971
営業利益	7,782	10,617
営業外収益		
受取利息	38	57
受取配当金	54	51
持分法による投資利益	687	79
投資事業組合等投資利益	1,154	561
為替差益	-	494
その他	244	422
営業外収益合計	2,179	1,667
営業外費用		
支払利息	281	146
投資事業組合等投資損失	64	297
投資有価証券評価損	6	375
為替差損	160	-
その他	11	37
営業外費用合計	524	857
経常利益	9,437	11,427
特別利益		
関係会社株式売却益	23	355
補助金収入	-	268
負ののれん発生益	-	257
特別利益合計	23	881
特別損失		
債務保証損失	-	379
固定資産圧縮損	-	268
関係会社株式評価損	-	14
関係会社整理損	477	-
関係会社株式売却損	66	-
関係会社社債譲渡損	51	-
特別損失合計	595	662
税金等調整前当期純利益	8,864	11,646
法人税、住民税及び事業税	2,136	10,454
法人税等調整額	557	6,229
法人税等合計	2,693	4,225
当期純利益	6,170	7,420
非支配株主に帰属する当期純損失()	440	1,759
親会社株主に帰属する当期純利益	6,611	9,180

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	6,170	7,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	1,087
繰延ヘッジ損益	1,672	1,594
為替換算調整勘定	811	231
退職給付に係る調整額	143	382
持分法適用会社に対する持分相当額	629	83
その他の包括利益合計	1,642	3,379
包括利益	7,813	10,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,254	12,560
非支配株主に係る包括利益	440	1,759

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,783	4,655	101,192	9	109,620
当期変動額					
剰余金の配当			3,015		3,015
親会社株主に帰属する当期純利益			6,611		6,611
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					-
譲渡制限付株式報酬	10	10			21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10	10	3,596	0	3,616
当期末残高	3,794	4,665	104,788	10	113,237

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,600	413	4,044	62	6,122	21,047	136,790
当期変動額							
剰余金の配当							3,015
親会社株主に帰属する当期純利益							6,611
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							-
譲渡制限付株式報酬							21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	1,765	63	143	1,642	335	1,978
当期変動額合計	84	1,765	63	143	1,642	335	5,595
当期末残高	1,685	2,179	3,981	80	7,764	21,382	142,385

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,794	4,665	104,788	10	113,237
当期変動額					
剰余金の配当			3,231		3,231
親会社株主に帰属する当期純利益			9,180		9,180
自己株式の取得					-
連結範囲の変動			33		33
譲渡制限付株式報酬	9	9			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9	9	5,915	-	5,935
当期末残高	3,803	4,675	110,704	10	119,172

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,685	2,179	3,981	80	7,764	21,382	142,385
当期変動額							
剰余金の配当							3,231
親会社株主に帰属する当期純利益							9,180
自己株式の取得							-
連結範囲の変動							33
譲渡制限付株式報酬							19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	666	1,747	581	383	3,379	1,904	5,284
当期変動額合計	666	1,747	581	383	3,379	1,904	11,219
当期末残高	2,352	3,927	4,562	302	11,144	23,287	153,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,864	11,646
減価償却費	30,253	22,746
のれん償却額	206	263
貸倒引当金の増減額 (は減少)	592	809
賞与引当金の増減額 (は減少)	6	438
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	30	10
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	-	61
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (は減少)	69	78
受取利息及び受取配当金	92	109
資金原価及び支払利息	10,388	13,550
持分法による投資損益 (は益)	687	79
為替差損益 (は益)	19	4,374
負ののれん発生益	-	257
投資有価証券売却損益 (は益)	-	436
関係会社株式売却損益 (は益)	43	355
関係会社整理損	477	-
固定資産圧縮損	-	268
補助金収入	-	268
債務保証損失	-	379
割賦債権の増減額 (は増加)	5,037	3,089
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	22,635	76,453
営業貸付金の増減額 (は増加)	9,730	19,972
売上債権の増減額 (は増加)	1,746	5,137
買取債権の増減額 (は増加)	1,569	1,537
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	704	4,881
販売用不動産の増減額 (は増加)	17,629	7,156
仕掛販売用不動産の増減額 (は増加)	925	1,429
賃貸資産の取得による支出	37,745	27,719
賃貸資産の売却による収入	3,289	3,559
仕入債務の増減額 (は減少)	2,221	8,960
賃貸料等前受金の増減額 (は減少)	6,343	16,457
その他	1,556	4,785
小計	21,778	51,347
利息及び配当金の受取額	148	973
利息の支払額	10,632	13,073
法人税等の支払額	1,743	2,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,005	66,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	30,987	32,072
投資有価証券の売却による収入	81	6,133
投資有価証券の償還による収入	19,205	11,985
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 15,479
その他	3,311	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,010	29,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	51,299	33,103
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	6,000	4,000
長期借入れによる収入	229,750	223,947
長期借入金の返済による支出	178,645	159,114
債権流動化の返済による支出	483	420
社債の発行による収入	28,000	39,500
社債の償還による支出	15,150	20,000
配当金の支払額	3,217	3,030
非支配株主への配当金の支払額	690	2,198
非支配株主からの払込みによる収入	756	5,914
その他	22	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,641	55,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	250	1,150
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	56,374	41,211
現金及び現金同等物の期首残高	53,722	110,097
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 110,097	¹ 68,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社の名称

キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社
 匿名組合広野東町住宅
 株式会社リサ・パートナーズ
 リサ企業再生債権回収株式会社
 株式会社リサ投資顧問
 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合
 広島リサ地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
 RISA Vertex Venture Fund LP
 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド5号投資事業有限責任組合
 匿名組合Rレジデンス1号
 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド6号投資事業有限責任組合
 リサRT債権回収株式会社
 帯広事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
 株式会社R-ファンド9号
 イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合
 価値共創ベンチャー有限責任事業組合
 価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合
 NVC1号有限責任事業組合
 シリウス・ソーラー・ジャパン17合同会社
 Mega Solar1414-L合同会社
 NCSアールイーキャピタル株式会社
 匿名組合低圧セカンダリー太陽光
 株式会社キーストーン
 NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited
 NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.
 NEC Capital Solutions America, Inc.
 NEC Financial Services, LLC

新たに連結子会社となった会社 21社

主要な会社等の名称及び連結子会社となった理由

リサRT債権回収株式会社	取得による新規連結
匿名組合低圧セカンダリー太陽光	設立による新規連結
帯広事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合	設立による新規連結
株式会社R-ファンド9号	設立による新規連結
株式会社キーストーン	取得による新規連結

連結の範囲から除外した会社 7社

主要な会社等の連結の範囲から除外した理由

松伏町物流開発特定目的会社	清算終了による連結除外
---------------	-------------

(2) 主要な非連結子会社の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート
 NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま

す。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 4社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 42社

主要な会社等の名称

エナジーアンドパートナーズ株式会社

株式会社ホロニック

新たに持分法を適用した会社 2社

持分法適用関連会社となった理由 設立による持分法の適用

持分法の適用の範囲から除外した会社 5社

主要な会社等の名称及び持分法の適用範囲から除外した理由

AIRA Leasing Public Company Limited 株式譲渡による持分法適用の範囲からの除外

ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 議決権所有割合の低下による持分法適用の範囲からの除外

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 4社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(5) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社数は39社であり、主な決算日は12月31日であります。合同会社宮崎国富メガソーラー発電所等2社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～20年

無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌連結会計年度に、過去勤務費用についてはその発生時の連結会計年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準**ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準**

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、借入金

ヘッジ対象 借入金、営業貸付金、投資有価証券

ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果が及ぶ期間で定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。ただし、一部の連結子会社においては、資産の耐用年数にわたり償却することが合理的な費用配分と認められるため、当該資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税を個々の資産の取得原価に算入しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	12,726	14,040

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。上記以外の貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「その他」17百万円は、「投資有価証券評価損」6百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業資産の取得による支出」及び「貸貸資産前渡金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他の営業資産の取得による支出」4,622百万円及び「貸貸資産前渡金の増減額(は増加)」21,071百万円、「その他」18,005百万円は、「その他」1,556百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「社用資産の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「社用資産の取得による支出」3,216百万円、「その他」94百万円は、「その他」3,311百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 流動資産「貸貸料等未収入金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸貸料等未収入金	1,546百万円	2,757百万円

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	1百万円	-百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	496百万円	234百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	5,897百万円	1,381百万円
計	6,395百万円	1,616百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸貸資産の減価償却累計額	71,727百万円	78,620百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	3,583百万円	3,745百万円
社用資産の減価償却累計額	1,230百万円	1,166百万円

4 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	17,112百万円	21,217百万円
貸出実行残高	10,809百万円	14,647百万円
差引額	6,302百万円	6,570百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関44社（前連結会計年度：50社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	355,083百万円	355,279百万円
借入実行残高	78,520百万円	30,740百万円
差引額	276,563百万円	324,538百万円

5 前受収益のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	34百万円	328百万円

6 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	2,314百万円	1,756百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	646百万円	471百万円

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,596百万円	3,558百万円
投資有価証券(出資金)	17,116百万円	16,354百万円

8 担保資産及び担保付債務

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	119百万円	131百万円
長期借入金	14,318百万円	14,186百万円
計	14,438百万円	14,318百万円

担保差入資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	1,208百万円	1,169百万円
営業投資有価証券	2,992百万円	5,794百万円
賃貸資産	19,918百万円	19,783百万円
その他の営業資産	775百万円	702百万円
計	24,894百万円	27,449百万円

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社出資金	127百万円	127百万円

(2) 下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	1,246百万円	1,256百万円
投資有価証券	1,143百万円	1,984百万円
その他(投資その他の資産)	605百万円	755百万円
計	2,995百万円	3,995百万円

9 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
参加元本金額	9,589百万円	17,703百万円

10 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

11 ノンリコース債務

(1) 社債又は借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金のうち、ノンリコース債務	13,000百万円	13,000百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産	19,918百万円	19,783百万円

12 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の営業資産	- 百万円	268百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	8,087百万円	36,441百万円

2 期末における販売用不動産の残高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
111百万円	102百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	8,224百万円	9,147百万円
賞与引当金繰入額	926百万円	1,482百万円
役員賞与引当金繰入額	44百万円	55百万円
退職給付費用	441百万円	809百万円
減価償却費	614百万円	631百万円
業務委託費	3,340百万円	3,285百万円
貸倒引当金繰入額	1,447百万円	2,196百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39	1,919
組替調整額	37	338
法人税等及び税効果調整前	77	1,580
法人税等及び税効果額	10	492
その他有価証券評価差額金	67	1,087
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,246	2,638
組替調整額	144	33
法人税等及び税効果調整前	2,390	2,604
法人税等及び税効果額	718	1,010
繰延ヘッジ損益	1,672	1,594
為替換算調整勘定		
当期発生額	811	272
組替調整額	-	41
法人税等及び税効果調整前	811	231
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	811	231
退職給付に係る調整額		
当期発生額	115	441
組替調整額	92	115
法人税等及び税効果調整前	207	556
法人税等及び税効果額	63	174
退職給付に係る調整額	143	382
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	629	2
組替調整額	-	86
持分法適用会社に対する持分相当額	629	83
その他の包括利益合計	1,642	3,379

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,539	5	-	21,544

(注)普通株式の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行5千株によるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	4	0	-	4

(注)自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	1,399	65	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,615	75	2024年9月30日	2024年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	1,615	利益剰余金	75	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,544	4	-	21,549

(注)普通株式の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行4千株によるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	4	-	-	4

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	1,615	75	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,616	75	2025年9月30日	2025年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	1,616	利益剰余金	75	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	110,298百万円	68,886百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	110,097百万円	68,886百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(1) 株式の取得により新たにリサRT債権回収株式会社(旧社名:オリックス債権回収株式会社)他7社連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	22,098	百万円
固定資産	1,588	"
流動負債	1,260	"
固定負債	9,471	"
負ののれん発生益	257	"
株式の取得価額	12,697	百万円
現金及び現金同等物	832	"
差引:取得のための支出	11,864	百万円

(2) 株式の取得により新たに株式会社キーストーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	794	百万円
固定資産	31	"
のれん	3,615	"
流動負債	241	"
株式の取得価額	4,200	百万円
現金及び現金同等物	585	"
差引:取得のための支出	3,614	百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,390百万円	1,273百万円
1年超	8,369百万円	7,044百万円
合計	9,759百万円	8,317百万円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	454,625百万円	522,142百万円
見積残存価額部分	13,269百万円	14,676百万円
受取利息相当額	26,212百万円	33,255百万円
リース投資資産	441,682百万円	503,563百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	27,117百万円	151,158百万円
1年超2年以内	18,369百万円	109,984百万円
2年超3年以内	12,285百万円	82,959百万円
3年超4年以内	7,655百万円	55,585百万円
4年超5年以内	3,847百万円	29,835百万円
5年超	6,660百万円	25,101百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	29,693百万円	165,063百万円
1年超2年以内	21,262百万円	130,364百万円
2年超3年以内	16,277百万円	101,396百万円
3年超4年以内	12,208百万円	70,171百万円
4年超5年以内	6,637百万円	34,310百万円
5年超	6,588百万円	20,835百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,991百万円	2,623百万円
1年超	12,209百万円	10,428百万円
合計	15,200百万円	13,052百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しています。また、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、企業を取り巻く様々なファイナンスニーズに対応しています。さらにこれらに加えて、有価証券投資や外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、主として営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクを適正に管理しています。

金利変動リスクについては、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用してあります。デリバティブ取引に関しては、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金並びに買取債権等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債権の回収は取引開始から終了までの期間が長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に株式、債券及び組合出資等であり、発行体の信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。

一方、当社グループの利用しているデリバティブ取引としては、金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引があります。そのため当社グループの利用しているデリバティブ取引は、市場リスクを有しております。

当社グループでは主として変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しています。ALMの一環で主に利用している固定金利支払と変動金利受取の金利スワップは、固定金利の営業資産の範囲内で、変動金利での調達金利を固定化するために実行しているものであり、デリバティブ取引の市場価値とヘッジ対象資産の時価とが逆方向に働くことにより市場リスクも相殺されます。

外貨建の営業資産については、為替変動リスクを回避するために、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引や通貨スワップ取引を利用してあります。

会計処理については、金利スワップ取引をヘッジ手段として、借入金等の有利子負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、当社の損益に影響を及ぼすおそれがあります。ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業に関する取引について、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、リスクの低減を図っております。

取組時は個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っており、途上の与信管理では、適時ネガティブ情報を入手した際の与信変更を行っております。延滞や倒産等による債務不履行時は対応マニュアルに従い債権保全を図っております。

これらの与信管理は、各営業部のほか審査部及び債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

営業目的で保有する有価証券については、市場価格等の時価があるものについては定期的に時価の把握を行い、それ以外のものについても定期的に発行体の財務状況等のモニタリングを行っております。

また、一部の連結子会社が保有する買取債権、営業貸付金、営業投資有価証券及び投資有価証券については、社内管理規程及びマニュアル等に従い顧客及び発行体の信用リスク等の管理を実施し、定期的にモニタリング結果を社長に報告しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先の義務履行が行われない場合に生じる損失を回避するため、財務部において取引先金融機関の信用リスクを管理しております。

大口与信先の信用リスクにつきましては、取引先に大口与信供与額を設定する場合、経営会議へ審議事項として付議することとしております。

また、大口与信先毎に債権残高、社内格付及び与信方針を定期的に取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

a. 金利変動リスク

当社グループは、ALMの一環として金利の変動リスクに金利デリバティブ等を用いて管理しております。社内管理規程において、リスクのヘッジ方針、ヘッジ計画の策定及び報告プロセス等について明記しており、取締役会において計画の承認をしております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の把握等によりモニタリングを行っており、少なくとも月に1回、取引実行状況や当面のオペレーション方針を社長に報告し、内容の確認をしております。

b. 為替変動リスク

外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、国内・在外子会社ともに個別案件ごとに管理しており、外貨建資産・調達残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。為替変動リスクの状況については、定期的にALM委員会に報告されております。

c. 価格変動リスク

当社グループが保有する有価証券は、営業目的のものに加え、営業施策上の必要性から保有しているものもありますが、マーケット情報の継続的なモニタリングを行い、リスク対応を図っております。これらの情報は、定期的に経営会議に報告されております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。同規程には、デリバティブ取引に関する利用の方法の原則及び目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制及び定例的な報告体制等が定められております。

また、デリバティブの運用については、財務部内でディールを行う者（フロントオフィス：取引執行ライン）と管理する者（バックオフィス：事務管理ライン）に分け、相方の業務は兼任させず各々独立して業務を行うことにより、相互の牽制機能を働かせております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当社の主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「有価証券」、「営業投資有価証券」、「投資有価証券」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の金利変動リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間は1年、信頼区間は99%、観測期間は10年）を採用しており、定期的にバックテストングを実施し、有効性の確認と検証を実施しております。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で120百万円（前連結会計年度は40百万円）であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係をALMの管理によって適切に維持することのほか、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手元流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 割賦債権 貸倒引当金(*3)	31,602 429		
	31,173	30,858	314
(2) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*3) (*4)	512,090 1,359		
	510,731	500,794	9,936
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(*3)	220,537 4,596		
	215,941	215,034	907
(4) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 (*6),(*7)	10,285	10,285	-
資産計	768,131	756,973	11,157
(5) 社債	113,600	111,234	2,365
(6) 長期借入金	553,981	553,387	593
負債計	667,581	664,622	2,958
デリバティブ取引(*5)	1,070	1,070	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「賃貸料等未収入金」、「未収還付法人税等」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」につきましても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(*2) 「買取債権」、「破産更生債権等」及び「債権流動化に伴う長期支払債務」につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*6)市場価格のない株式等は、「資産(4)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	36,918

(*7) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は64,989百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	110,298	-	-	-
割賦債権(*1)(*2)	15,828	16,530	268	-
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	178,275	320,523	25,231	6,530
賃貸料等未収入金(*2)	25,560	-	-	-
営業貸付金(*2)	114,348	83,965	27,697	1,067
買取債権(*3)	243	3,214	349	59
未収還付法人税等	273	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	576	3,439	-	-
合計	445,405	427,673	53,547	7,657

(*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2) 破産更生債権等4,686百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない16,842百万円は含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	88,520	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	266,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	30,600	28,000	15,000	-	20,000
長期借入金	151,367	150,400	189,202	25,931	12,936	24,143
債権流動化に伴う長期支払債務	420	199	199	139	140	1,114
合計	526,308	181,200	217,402	41,070	13,077	45,257

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 割賦債権	28,512		
貸倒引当金(*3)	266		
	28,246	27,860	385
(2) リース債権及びリース投資資産	590,066		
貸倒引当金(*3)	1,306		
(*4)	588,759	572,671	16,088
(3) 営業貸付金	241,758		
貸倒引当金(*3)	5,839		
	235,918	235,194	723
(4) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 (*6),(*7)	11,900	11,900	-
資産計	864,824	847,627	17,197
(5) 社債	133,100	129,641	3,458
(6) 長期借入金	627,193	626,545	647
負債計	760,293	756,187	4,106
デリバティブ取引(*5)	3,253	3,253	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「賃貸料等未収入金」、「未収還付法人税等」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」及び「債権流動化に伴う支払債務」につきましても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(*2) 「買取債権」、「破産更生債権等」及び「債権流動化に伴う長期支払債務」につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*6) 市場価格のない株式等は、「資産(4)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	45,981

(*7) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は69,187百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,886	-	-	-
割賦債権(*1)(*2)	17,167	12,273	160	-
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	194,757	392,629	22,142	5,281
賃貸料等未収入金(*2)	30,800	-	-	-
営業貸付金(*2)	105,472	112,482	30,107	1,302
買取債権(*3)	10,648	9,341	447	-
未収還付法人税等	10	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	546	4,759	-	-
合計	428,288	531,486	52,858	6,584

(*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2) 破産更生債権等4,596百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない112,697百万円は含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	60,577	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	270,000	-	-	-	-	-
社債	30,600	28,000	39,000	14,000	10,000	11,500
長期借入金	150,147	250,708	166,279	25,133	12,848	22,076
債権流動化に伴う長期支払債務	199	199	139	140	142	972
合計	511,525	278,908	205,419	39,273	22,990	34,548

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	682	87	-	769
債券	-	-	4,232	4,232
その他	434	4,848	-	5,283
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,798	-	2,798
資産計	1,117	7,733	4,232	13,083
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,727	-	1,727
負債計	-	1,727	-	1,727

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	605	-	-	605
債券	-	-	5,541	5,541
その他	464	5,288	-	5,752
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,076	-	6,076
資産計	1,069	11,364	5,541	17,976
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,823	-	2,823
負債計	-	2,823	-	2,823

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	30,858	30,858
リース債権及びリース投資資産	-	-	500,794	500,794
営業貸付金	-	-	215,034	215,034
資産計	-	-	746,687	746,687
社債 (1年内償還予定を含む)	-	111,234	-	111,234
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	553,387	553,387
負債計	-	111,234	553,387	664,622

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	27,860	27,860
リース債権及びリース投資資産	-	-	572,671	572,671
営業貸付金	-	-	235,194	235,194
資産計	-	-	835,727	835,727
社債 (1年内償還予定を含む)	-	128,265	1,375	129,641
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	626,545	626,545
負債計	-	128,265	627,921	756,187

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦債権並びにリース債権及びリース投資資産

契約ごとの元利金の合計と新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3に分類しております。一方、固定金利によるものは、契約ごとの元利金の合計と新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債については、合理的に算定された価額によっており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、当社の連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規の資金調達において想定される利率により割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3の時価に分類しております。

一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額と新規の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	5.9%-7.4%	6.8%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプット の加重平均
有価証券、営業投資有価証券及 び投資有価証券				
その他の有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	5.0%-9.7%	6.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券、営業投 資有価証券及び投 資有価証券	合計
	その他の有価証券	
	債券	
期首残高	1,374	1,374
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	-	-
その他の包括利益に計上(*2)	0	0
購入、売却、発行及び償還		
購入	3,640	3,640
売却	53	53
発行	-	-
償還	757	757
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
その他	28	28
期末残高	4,232	4,232
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	-

(*1) 連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券、営業投 資有価証券及び投 資有価証券	合計
	その他の有価証券	
	債券	
期首残高	4,232	4,232
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	-	-
その他の包括利益に計上(*2)	3	3
購入、売却、発行及び償還		
購入	2,603	2,603
売却	-	-
発行	-	-
償還	1,282	1,282
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
その他	8	8
期末残高	5,541	5,541
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	-

(*1) 連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針に沿って、時価の評価技法及び時価のレベルの分類方法を策定しており、また、時価の算定に用いられた評価技法の妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているかに関する適正性を確認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

その他有価証券の内、固定金利の債券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を算定した推定値であります。一般に、割引率のインプットの著しい低下（上昇）は、時価の著しい増加（減少）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	618	312	306
	(2) 債券	60	57	2
	(3) その他	4,483	4,258	224
	小計	5,162	4,629	533
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	150	287	136
	(2) 債券	4,172	4,176	3
	(3) その他	800	800	-
	小計	5,123	5,263	140
合計		10,285	9,892	393

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	534	219	315
	(2) 債券	128	127	0
	(3) その他	649	593	56
	小計	1,313	940	372
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	72	2
	(2) 債券	5,413	5,419	5
	(3) その他	5,102	5,102	-
	小計	10,586	10,595	8
合計		11,900	11,535	364

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	201	88	-
債券	2	-	50
合計	204	88	50

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	193	100	-
合計	193	100	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	27,122	19,956	1,622	1,622
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	91,226	-	55	55
	受取円・ 支払マレーシアリン ギット	1,854	1,854	49	49
合計		120,202	21,810	1,727	1,727

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	26,751	18,501	2,584	2,584
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	-	-	-	-
	受取円・ 支払マレーシアリン ギット	1,164	1,164	238	238
合計		27,915	19,665	2,823	2,823

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	430,000	398,000	2,798
合計			430,000	398,000	2,798

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	404,275	376,525	6,076
合計			404,275	376,525	6,076

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主型確定給付企業年金基金制度に加入しておりますが、複数事業主制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,057	3,038
勤務費用	157	162
利息費用	33	33
数理計算上の差異の発生額	40	412
退職給付の支払額	251	268
退職給付債務の期末残高	3,038	2,552

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,592	1,527
期待運用収益	39	38
数理計算上の差異の発生額	74	28
事業主からの拠出額	39	38
退職給付の支払額	69	70
年金資産の期末残高	1,527	1,562

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,152	933
年金資産	1,527	1,562
	374	628
非積立型制度の退職給付債務	1,885	1,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,510	990
退職給付に係る負債	1,885	1,618
退職給付に係る資産	374	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,510	990

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	157	162
利息費用	33	33
期待運用収益	39	38
数理計算上の差異の費用処理額	92	115
確定給付制度に係る退職給付費用	59	272

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	207	556
合計	207	556

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	115	441
合計	115	441

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	56.8%	58.9%
株式	26.1%	24.7%
一般勘定	15.1%	14.4%
短期資産	0.2%	- %
その他	1.8%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 確定給付制度には、複数事業主による企業年金制度が含まれております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度134百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度253百万円、当連結会計年度288百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	111,073	130,690
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.99% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度 1.08% (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度679百万円、当連結会計年度849百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,467株	普通株式 4,889株
付与日	2024年7月26日	2025年7月25日
権利確定条件	割当対象者が、2024年7月1日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2025年7月1日から2026年7月1日が到来した時点までの間(以下「本役務提供等期間」といい、このうち2025年7月1日から2026年3月期に係る甲の定時株主総会の日までの期間を役務提供期間とする。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
対象勤務期間	2024年7月1日～2025年6月25日	2025年7月1日～2026年6月25日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	21百万円	19百万円

株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	5,467	-
付与(株)	-	4,889
没収(株)	-	-
権利確定(株)	5,467	-
未確定残(株)	-	4,889

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	4,090	3,710
-------------------	-------	-------

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
リース取引に係る申告調整額	1,145百万円	6,499百万円
貸倒引当金	2,602百万円	3,287百万円
投資有価証券評価損	569百万円	1,643百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	684百万円	983百万円
賞与引当金	325百万円	520百万円
退職給付に係る負債	470百万円	312百万円
その他	3,363百万円	3,362百万円
繰延税金資産小計	9,161百万円	16,610百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	683百万円	827百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	790百万円	1,808百万円
評価性引当額小計 (注) 1	1,473百万円	2,636百万円
繰延税金資産合計	7,687百万円	13,973百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	810百万円	1,012百万円
繰延ヘッジ損益	989百万円	2,111百万円
その他	365百万円	699百万円
繰延税金負債合計	2,165百万円	3,823百万円
繰延税金資産純額	5,522百万円	10,150百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,162百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において営業投資有価証券評価損に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	0	0	0	682	684百万円
評価性引当額	-	-	-	0	-	682	683百万円
繰延税金資産	0	0	0	0	0	0	(b)0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金684百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、当社の連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	983	983百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	827	827百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	156	(b)156百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金983百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産156百万円を計上しております。当該繰延税金資産156百万円は、当社の連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
損金不算入ののれんの償却額	-	0.22%
非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合 分配額の調整	-	5.49%
評価性引当額の増減	-	10.23%
連結子会社の適用税率差異	-	0.55%
外国子会社合算所得	-	2.36%
住民税均等割等	-	0.49%
持分法による投資損益	-	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.76%
その他	-	3.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.09%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社キーストーンの持分取得)

当社は、株式会社キーストーン他1社の株式等について2026年1月30日付で取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キーストーン

事業の内容 M&AおよびM&A後の成長支援に特化した経営コンサルティング

企業結合を行った主な理由

当社グループはグループビジョン「次世代循環型社会をリードする Solution Company」のもと、事業を通して社会課題を解決する CSV(Creating Shared Value=共通価値の創造)経営を推進しています。多様化する社会やお客様の課題解決に向け、環境と成長の好循環に繋がるサービスを提供することで、豊かな社会の実現への貢献を目指しております。

グループビジョンの実現に向け、「企業成長の好循環に繋がるサービス」として、金融領域においてはM&A アドバイザー、企業への投融資や LBO ローンなどのファイナンス事業を展開し、M&A を通じた企業成長の好循環に貢献して参りました。

一方、キーストーンは大手戦略コンサルティング会社出身のコアメンバーが中心となって立ち上げた、プライベート・エクイティ・ファンドや投資会社向けの投資先成長支援に特化した経営コンサルティング・ファームです。投資時のビジネスデューデリジェンス(以下「BDD」)に加え、投資実行後の統合プロセス(PMI: Post Merger Integration)及び統合後の経営管理(PAM: Post Acquisition Management)を中核サービスとして提供しており豊富な実績とネットワークを保有しております。

キーストーンの有する投資時の BDD 及び投資後の成長支援のノウハウと、当社の M&A アドバイザー及びファイナンスの機能を融合することで、拡大が続く M&A マーケットにおいて、M&A 取引における様々な課題を一気通貫で解決し、国内企業の成長加速や中小企業が抱える事業承継問題の解消に貢献して参ります。

企業結合日

2026年1月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年2月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,200百万円
取得原価		4,200百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 6百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

3,615百万円

なお、当連結会計年度末において、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	794	百万円
固定資産	31	〃
資産合計	826	〃
流動負債	241	〃
負債合計	241	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業(以下「本事業」という。)を吸収分割により当社の連結子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社(以下「NCSアールイー」という。)に承継しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等

事業の内容：不動産関連事業のうち、不動産投融資事業

並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、NCSアールイーを承継会社とする分社型吸収分割であります。

結合後企業の名称

変更なし

その他取引の概要に関する事項

当社グループは2023年度に策定したグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を目指して、当社らしい循環型サービスの創出、キャピタルソリューションの提供による収益力の強化を進めております。

今般、当社、株式会社SBI新生銀行及び昭和リース株式会社において、3社間の業務提携に関する基本合意を行ったことを踏まえ、3社間の業務提携をより効果的に推進するため、当社の一部事業を分割することとしました。

当社グループは今後成長が期待される注力事業分野において、SBI新生銀行グループのネットワークを活用した顧客基盤の拡大、直接的なアプローチ及びSBI新生銀行グループのアレンジにより、新規顧客や事業パートナー等との共同投融資等協業による事業機会の創出を目的として、本事業の分割を行います。

当社グループはキャピタルソリューションの更なる展開・拡大に向け、NCSアールイーにおいて機動的かつ柔軟な事業戦略を遂行してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(リサRT債権回収株式会社の株式取得)

当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズは、リサRT債権回収株式会社(旧社名：オリックス債権回収株式会社 以下、「リサRT債権回収」という。)他7社の株式等について2025年7月1日付で取得し、当連結会計年度

より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リサRT債権回収株式会社

事業の内容 サービスング

企業結合を行った主な理由

リサ・パートナーズは、「投融資」と「アドバイザー」という2つの機能に、「企業」「債権」「不動産」という3つの領域を組み合わせた、独自のビジネスモデルを構築し、クライアントの皆さまの課題・ニーズに対して、ワンストップでソリューションを提供しております。

「債権」領域においては、創業以来、日本全国の中堅・中小企業向けの貸付債権に対する投資及び再生支援を行い、国内中堅・中小企業の発展に寄与することを目的に債権投資事業を展開しており、不良債権バルクセール、事業再生投資のいずれにおいても豊富な実績を有しております。

一方、リサRT債権回収は、業界のパイオニアとして不良債権投資や事業再生支援、担保不動産の資産価値向上、ローン債権証券化、不動産ローン債権の管理回収業務の受託等、債権投資及び債権管理回収における豊富な実績と高度なノウハウを有しております。

今後、双方の特性、強みを尊重し、両社の人材・ノウハウ・企業文化等が融合し、投資対象・規模・手法等を多様化させることで、両社にとって更なるビジネス・成長機会の創出が可能となり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	12,697百万円
取得原価		12,697百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 53百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

257百万円

発生原因

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定とこれに基づく取得原価の配分が完了した結果、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,098	百万円
固定資産	1,588	"
資産合計	23,687	"
流動負債	1,260	"

固定負債	9,471	〃
負債合計	10,732	〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

(リサRT債権回収株式会社の株式売却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるリサRT債権回収株式会社(以下、「リサRT債権回収」という。)の全株式をSBIアルヒ株式会社(以下、「SBIアルヒ」という。)に売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式売却の理由

当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズ(以下、「リサ・パートナーズ」という。)は、2025年7月1日付でリサRT債権回収を子会社化し、経営統合の一環として、事業基盤の強化および機能統合に取り組んでまいりました。

リサRT債権回収においては、受託ビジネスを今後の成長領域かつコア事業と位置づけ、成長機会の創出およびAUM(受託資産残高)の拡大を目指し、モーゲージバンク事業を中核とするSBIアルヒとの業務提携等の可能性について協議を進めてまいりました。

これらの協議の結果、今後、SBIアルヒがリサRT債権回収の全株式を取得し、同社グループにおいて、住宅ローンをはじめとする住宅金融における「融資実行」「審査・保証」に加え、「債権管理回収」の機能を同社グループ内で一貫して担う体制を構築することが望ましいとの認識に至り、この認識のもと、関係当事者間で協議を重ねた結果、本株式譲渡について合意するに至ったものであります。

また、リサ・パートナーズとリサRT債権回収の経営統合の過程において、リサRT債権回収が保有する買取債権および販売用不動産をはじめとする投融資資産について、リサ・パートナーズへの移管(同社への売却)を進めており、今回の株式譲渡は、リサRT債権回収が展開する事業のうち、住宅ローンサービシング事業を対象としたものであり、その他の事業については、引き続きリサ・パートナーズグループにおいて展開してまいります。

(2) 売却する相手先の名称

SBIアルヒ株式会社

(3) 売却の時期

2026年7月1日(予定)

(4) 当該子会社の概要

名称	リサRT債権回収株式会社
事業内容	サービシング

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率及び売却価額

売却する株式の数	10,000株
売却後の持分比率	- %
売却価額	370百万円を基礎として、純有利子負債及び運転資本の調整等を経て確定いたします。

(6) 連結財務諸表への影響

本株式譲渡による当社の2027年3月期の連結財務諸表への影響は、軽微です。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループの一部の連結子会社では、ファンドや自己勘定を通じて、企業投資、債権投資及びアドバイザー業務等を行っており、さらにこれらに加えて、当社グループが取り組みを進めている新事業やその他各種サービスを行っております。

従って、当社グループは主たる営業取引の形態に応じた区分である「リース事業」、「ファイナンス事業」、「インベストメント事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リース事業」は、主に情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備投資等のリース・レンタル及び割賦販売を行っており、さらにリースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等を行っております。

「ファイナンス事業」は、主に金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等を行っております。

「インベストメント事業」は、主に有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等や株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネスを行っております。

「その他の事業」は、賃貸レジデンス・ヘルスケアウェアハウジング事業、再生可能エネルギー発電・売電事業、PFI・PPP事業、観光事業及びその他各種サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2,3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベス ト メント事業	その他 の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	229,195	7,603	13,745	4,335	254,879	-	254,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	72	43	116	116	-
計	229,195	7,603	13,818	4,378	254,995	116	254,879
セグメント利益	4,366	2,884	2,194	523	9,969	2,186	7,782
セグメント資産	651,311	231,968	168,813	65,074	1,117,167	107,630	1,224,797
その他の項目							
減価償却費	28,411	80	414	1,276	30,183	70	30,253
のれんの償却額	185	-	-	20	206	-	206
持分法適用会社への 投資額	602	873	17,085	3,145	21,707	-	21,707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	29,677	375	8,695	5,517	44,265	333	44,599

(注)1.セグメント利益の調整額 2,186百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額107,630百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額333百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2,3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベ スト メント事業	その他 の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	241,618	8,701	24,305	31,530	306,155	-	306,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	65	47	113	113	-
計	241,618	8,701	24,371	31,578	306,269	113	306,155
セグメント利益	6,231	1,907	2,367	2,402	12,909	2,292	10,617
セグメント資産	733,007	251,081	221,561	67,669	1,273,320	68,431	1,341,752
その他の項目							
減価償却費	20,637	64	441	1,524	22,666	79	22,746
のれんの償却額	183	-	-	79	263	-	263
持分法適用会社への 投資額	209	953	14,584	4,160	19,907	-	19,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	23,543	89	4,699	2,247	30,579	110	30,690

(注)1.セグメント利益の調整額 2,292百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額68,431百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	185	-	-	20	206	-	206
当期末残高	1,031	-	-	272	1,304	-	1,304

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	183	-	-	79	263	-	263
当期末残高	908	-	-	3,726	4,634	-	4,634

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「インベストメント事業」において、当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズによるリサRT債権回収株式会社他7社の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益257百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 SBI新生銀行	東京都 中央区	140,000	銀行業	(被所有) 直接 33.3	事業資金の借入	資金の借入	110,485	短期借入金	41,250
							利息の支払	517	長期借入金	50,250
							手数料の支払	266		
主要株主	日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事業	(被所有) 直接 17.6	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	34,716	営業貸付金	9,026
							賃貸資産 購入高	76,359	買掛金	5,746

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。
- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。
- ・株式会社SBI新生銀行は株式譲渡により、2024年10月2日付で当社のその他の関係会社に該当することとなりました。このため、上記取引金額については、同日以降の取引金額を記載しております。
- ・日本電気株式会社は株式譲渡により、2024年10月2日付で同社の属性はその他の関係会社から主要株主に変更になりました。なお、上記取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 SBI新生銀行	東京都 中央区	178,507	銀行業	(被所有) 直接 43.4	事業資金の借入	資金の借入	106,592	短期借入金	14,814
							利息の支払	831	長期借入金	55,250
							手数料の支払	124		
主要株主	日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事業	(被所有) 直接 11.8	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	34,259	営業貸付金	11,370
							賃貸資産 購入高	53,632	買掛金	6,810

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。
- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECプラットフォームズ株式会社	神奈川県川崎市	10,331	ICTシステム機器の開発、製造、販売、設置、保守及びシステムソリューション	無	ファクタリング	ファクタリング	20,786	営業貸付金	6,802
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECフィールドディング株式会社	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施工工事及び現地調整並びに用品の販売	無	リース物件の仕入	賃貸資産購入高	18,220	買掛金	1,430
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECファシリティーズ株式会社	東京都港区	240	土木建築その他各種工事の設計、請負、監督および施工 他	無	ファクタリング	ファクタリング	13,217	営業貸付金	4,271

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECプラットフォームズ株式会社	神奈川県川崎市	10,331	ICTシステム機器の開発、製造、販売、設置、保守及びシステムソリューション	無	ファクタリング	ファクタリング	17,586	営業貸付金	5,824
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	NECフィールドディング株式会社	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施工工事及び現地調整並びに用品の販売	無	リース物件の仕入	賃貸資産購入高	19,331	買掛金	1,434

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,617.59円	6,048.65円
1株当たり当期純利益	306.98円	426.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,611	9,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,611	9,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,538	21,543

(重要な後発事象)

(国内普通社債の発行)

当社は2026年3月30日開催の取締役会にて決議された2026年度の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、2026年5月28日及び2026年6月8日に無担保社債を発行いたしました。

その内容は次のとおりであります。

1. 2026年6月8日発行分

(1) 銘柄	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (愛称：NECキャピタルソリューション債)
(2) 発行総額	10,000百万円
(3) 払込期日(発行日)	2026年6月8日
(4) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円
(5) 利率	年2.36%
(6) 償還期限	2030年6月7日
(7) 償還方法	満期償還(但し、払込期日の翌日以降一定の場合を除き、いつでも買入消却できる)
(8) 資金の用途	全額を2026年7月16日に償還期限の到来する第19回無担保社債の償還資金の一部に充当する予定

2. 2026年5月28日発行分

(1) 銘柄	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
(2) 発行総額	12,000百万円	12,000百万円
(3) 払込期日(発行日)	2026年5月28日	2026年5月28日
(4) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円	
(5) 利率	年2.086%	年2.567%
(6) 償還期限	2029年5月28日	2031年5月28日
(7) 償還方法	満期償還(但し、払込期日の翌日以降いつでも買入消却できる)	
(8) 資金の用途	10,000百万円を2026年6月5日に償還期限の到来する第25回無担保社債の償還資金に、残額を2026年7月末までに設備資金(リース物件の賃貸資産購入資金)の一部に充当する予定	

(執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度導入)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、新たに執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

1. 導入の目的

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)を対象に導入した譲渡制限付株式報酬制度の対象を広げ、今般、執行役員についても、取締役と同様に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の執行役員(取締役を兼務する者を除き、以下「対象執行役員」といいます。)を対象に、取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたします。

2. 本制度の概要

対象執行役員は、本制度に基づき支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象執行役員に対して支給する金銭債権の具体的な支給時期及び金額については、当社の業績、その他諸般の事情を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行し又は処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、株式の発行又は処分を決議する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象執行役員に特に有利な金額とならない範囲

において取締役会において決定する金額とします。

また、対象執行役員は、本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分を受けるものですが、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける対象執行役員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象執行役員は、あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
NECキャピタルソリューション株式会社	第14回無担保社債	2018年 7月13日	10,000	10,000	0.62	無担保社債	2028年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第18回無担保社債	2020年 11月27日	10,000	10,000	0.52	無担保社債	2030年 11月27日
NECキャピタルソリューション株式会社	第19回無担保社債 (注)1	2021年 7月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.18	無担保社債	2026年 7月16日
NECキャピタルソリューション株式会社	第20回無担保社債	2021年 12月2日	10,000	10,000	0.38	無担保社債	2031年 12月2日
NECキャピタルソリューション株式会社	第21回無担保社債 (注)1	2022年 3月2日	5,000	5,000 (5,000)	0.35	無担保社債	2027年 3月2日
NECキャピタルソリューション株式会社	第23回無担保社債 (注)1	2022年 6月7日	10,000 (10,000)	-	0.29	無担保社債	2025年 6月6日
NECキャピタルソリューション株式会社	第24回無担保社債 (注)1	2022年 10月26日	10,000 (10,000)	-	0.32	無担保社債	2025年 10月24日
NECキャピタルソリューション株式会社	第25回無担保社債 (注)1	2023年 6月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.34	無担保社債	2026年 6月5日
NECキャピタルソリューション株式会社	第26回無担保社債	2023年 10月17日	5,000	5,000	0.73	無担保社債	2028年 10月17日
NECキャピタルソリューション株式会社	第27回無担保社債 (注)1	2023年 10月17日	5,600	5,600 (5,600)	0.50	無担保社債	2026年 10月16日
NECキャピタルソリューション株式会社	第28回無担保社債	2024年 12月11日	28,000	28,000	1.08	無担保社債	2027年 12月10日
NECキャピタルソリューション株式会社	第29回無担保社債	2025年 7月14日	-	14,000	1.47	無担保社債	2029年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第30回無担保社債	2025年 12月2日	-	24,000	1.60	無担保社債	2028年 12月1日
株式会社R-ファンド9号	株式会社R-ファンド9号第1回無担保社債 (少人数私募)	2025年 12月5日	-	1,500	6.00	無担保社債	2034年 8月31日
合計			113,600 (20,000)	133,100 (30,600)			

(注)1.()内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,600	28,000	39,000	14,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	88,520	60,577	4.22	
1年以内に返済予定の長期借入金	151,367	150,147	1.14	
債権流動化に伴う支払債務	420	199	0.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	389,613	464,045	1.48	2027年4月26日～ 2040年9月30日
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,000	13,000	1.20	2030年9月30日
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,794	1,594	0.55	2028年3月15日～ 2037年10月30日
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	266,000	270,000	1.05	
合計	910,717	959,565		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250,708	166,279	25,133	12,848
ノンリコース 長期借入金	-	-	-	-
債権流動化に伴う 長期支払債務	199	139	140	142

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	133,471	306,155
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,077	11,646
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,512	9,180
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	209.48	426.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,640	31,269
割賦債権	1 30,779	1 25,077
リース債権	1 68,169	83,257
リース投資資産	1 416,470	476,764
賃貸料等未収入金	5 25,579	5 30,372
営業貸付金	1, 2, 4, 5, 6 177,861	1, 2, 4, 5, 6 130,747
有価証券	546	546
前渡金	169	146
前払費用	1,955	2,986
関係会社短期貸付金	107,871	311,020
未収還付法人税等	253	-
その他	12,863	15,826
貸倒引当金	3,224	3,630
流動資産合計	921,936	1,104,385
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	47,883	48,214
社用資産		
建物(純額)	125	104
器具備品(純額)	153	237
建設仮勘定	64	26
社用資産合計	343	367
有形固定資産合計	48,226	48,582
無形固定資産		
賃貸資産	768	647
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,261	1,151
ソフトウェア仮勘定	7,464	7,766
その他	20	20
その他の無形固定資産合計	8,747	8,938
無形固定資産合計	9,515	9,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 36,813	4 23,236
関係会社株式	4 28,094	4 31,755
関係会社出資金	9,024	8,061
関係会社長期貸付金	4 88,987	4 13,181
破産更生債権等	5 3,957	5 4,030
長期前払費用	1,938	1,995
前払年金費用	468	392
繰延税金資産	4,658	9,482
その他	3,616	6,813
貸倒引当金	3,952	4,030
投資その他の資産合計	173,607	94,919
固定資産合計	231,349	153,088
資産合計	1,153,286	1,257,474
負債の部		
流動負債		
支払手形	166	-
買掛金	12,893	21,749
短期借入金	2 87,273	2 56,241
1年内返済予定の長期借入金	149,962	149,015
1年内償還予定の社債	20,000	30,600
コマーシャル・ペーパー	266,000	270,000
未払金	473	377
未払費用	7,507	8,391
未払法人税等	48	7,941
賃貸料等前受金	13,457	29,473
預り金	2,474	3,226
前受収益	101	50
賞与引当金	850	1,344
役員賞与引当金	44	55
その他	377	1,277
流動負債合計	561,632	579,745
固定負債		
社債	93,600	101,000
長期借入金	387,145	462,692
退職給付引当金	1,864	1,824
その他	1,894	2,440
固定負債合計	484,504	567,958
負債合計	1,046,137	1,147,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,794	3,803
資本剰余金		
資本準備金	4,665	4,674
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	4,667	4,677
利益剰余金		
利益準備金	71	71
その他利益剰余金		
別途積立金	89,190	90,690
繰越利益剰余金	6,603	5,491
利益剰余金合計	95,865	96,253
自己株式	1	1
株主資本合計	104,325	104,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	978	1,440
繰延ヘッジ損益	1,844	3,596
評価・換算差額等合計	2,823	5,037
純資産合計	107,148	109,770
負債純資産合計	1,153,286	1,257,474

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	2 232,232	2 241,476
売上原価	1, 3 212,588	1, 3 220,574
売上総利益	19,644	20,901
販売費及び一般管理費	4 14,719	4 16,239
営業利益	4,924	4,661
営業外収益		
受取利息	5 2,179	5 4,526
受取配当金	5 1,380	5 2,615
投資事業組合等投資利益	98	208
為替差益	553	190
その他	39	172
営業外収益合計	4,252	7,713
営業外費用		
支払利息	2,600	4,297
投資事業組合等投資損失	88	106
その他	16	387
営業外費用合計	2,705	4,791
経常利益	6,471	7,582
特別利益		
関係会社株式売却益	1	150
特別利益合計	1	150
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2,086
関係会社株式売却損	87	206
特別損失合計	87	2,293
税引前当期純利益	6,385	5,439
法人税、住民税及び事業税	487	7,865
法人税等調整額	1,166	6,046
法人税等合計	1,653	1,819
当期純利益	4,732	3,620

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,783	4,654	2	4,657	71	86,690	7,387	94,149
当期変動額								
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
剰余金の配当							3,015	3,015
当期純利益							4,732	4,732
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬	10	10		10				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	10	10	-	10	-	2,500	783	1,716
当期末残高	3,794	4,665	2	4,667	71	89,190	6,603	95,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	102,588	1,040	292	1,333	103,921
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		3,015				3,015
当期純利益		4,732				4,732
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬		21				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			61	1,551	1,490	1,490
当期変動額合計	0	1,737	61	1,551	1,490	3,227
当期末残高	1	104,325	978	1,844	2,823	107,148

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,794	4,665	2	4,667	71	89,190	6,603	95,865
当期変動額								
別途積立金の積立						1,500	1,500	-
剰余金の配当							3,231	3,231
当期純利益							3,620	3,620
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬	9	9		9				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	9	9	-	9	-	1,500	1,111	388
当期末残高	3,803	4,674	2	4,677	71	90,690	5,491	96,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	104,325	978	1,844	2,823	107,148
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		3,231				3,231
当期純利益		3,620				3,620
自己株式の取得		-				-
譲渡制限付株式報酬		19				19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			461	1,752	2,213	2,213
当期変動額合計	-	407	461	1,752	2,213	2,621
当期末残高	1	104,732	1,440	3,596	5,037	109,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、借入金

ヘッジ対象 借入金、投資有価証券

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	7,177	7,660

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	1百万円	- 百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	496百万円	234百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	5,897百万円	1,381百万円
計	6,395百万円	1,616百万円

2 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,032百万円	8,784百万円
貸出実行残高	2,903百万円	4,719百万円
差引額	5,129百万円	4,064百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関43社（前事業年度：49社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	339,586百万円	338,255百万円
借入実行残高	74,838百万円	25,237百万円
差引額	264,748百万円	313,017百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	2,314百万円	1,756百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	646百万円	471百万円
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn.Bhd.の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	3,712百万円	3,901百万円
NEC Financial Services, LLCの金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	- 百万円	1,599百万円

4 担保資産

下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	1,246百万円	1,256百万円
投資有価証券	1,040百万円	98百万円
関係会社株式	71百万円	71百万円
関係会社長期貸付金	605百万円	101百万円
計	2,964百万円	1,527百万円

5 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,376百万円	1,393百万円
危険債権	1,743百万円	2,761百万円
三月以上延滞債権	-百万円	2百万円
貸出条件緩和債権	1,243百万円	2,431百万円
正常債権	175,574百万円	126,292百万円

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
参加元本金額	2,832百万円	1,330百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸資産購入高	76,396百万円	53,632百万円

2 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	183,149百万円	191,291百万円
オペレーティング・リース料収入	29,700百万円	29,963百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	6,675百万円	8,397百万円
その他	12,706百万円	11,823百万円
計	232,232百万円	241,476百万円

3 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	170,815百万円	176,399百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	29,058百万円	29,975百万円
固定資産税等諸税	1,968百万円	1,846百万円
保険料	2,106百万円	2,191百万円
支払利息	6,295百万円	8,021百万円
受取利息	15百万円	59百万円
その他	2,358百万円	2,200百万円
計	212,588百万円	220,574百万円

(注1) 賃貸資産減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

(注2) 支払利息及び受取利息は、「重要な会計方針」7.(4)に記載している資金原価であります。

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	5,586百万円	5,521百万円
賞与引当金繰入額	850百万円	1,344百万円
役員賞与引当金繰入額	44百万円	55百万円
退職給付費用	155百万円	343百万円
減価償却費	541百万円	544百万円
業務委託費	2,593百万円	2,410百万円
貸倒引当金繰入額	357百万円	1,007百万円
おおよその割合		
販売費	86%	86%
一般管理費	14%	14%

5 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	2,175百万円	4,526百万円
受取配当金	1,326百万円	2,563百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	26,903
関連会社株式	1,191
計	28,094

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	31,532
関連会社株式	223
計	31,755

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
リース取引に係る申告調整額	1,145百万円	6,499百万円
貸倒引当金	2,006百万円	2,159百万円
投資有価証券評価損	517百万円	1,304百万円
事業移転	873百万円	937百万円
賞与引当金	296百万円	474百万円
退職給付引当金	435百万円	451百万円
その他	1,036百万円	1,268百万円
繰延税金資産小計	6,310百万円	13,096百万円
評価性引当額	329百万円	1,092百万円
繰延税金資産合計	5,980百万円	12,004百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	870百万円	1,858百万円
その他有価証券評価差額金	451百万円	663百万円
繰延税金負債合計	1,322百万円	2,521百万円
繰延税金資産純額	4,658百万円	9,482百万円

(表示方法の変更)

前事業年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました1,332百万円は、「賞与引当金」296百万円、「その他」1,036百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.10%	6.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.15%	13.20%
評価性引当額の増減	0.65%	14.02%
その他	3.18%	8.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89%	33.44%

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	Aravest Australia (Quokka) HoldCo Pty Ltd	22,487,000	2,465
		(株)エコテックソリューションA種優先株式	13,000	650
		ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジーズ (株)A種優先株式	5,000,000	500
		リョーサン菱洋ホールディングス(株)	62,922	188
		日本事務器(株)	200,000	115
		三信電気(株)	30,080	81
		(株)ダイナムジャパンホールディングス	1,000,000	70
		(株)デジタルアセットマーケット	42	50
		(株)民間資金等活用事業推進機構	1,000	50
		日本航空電子工業(株)	18,031	40
		その他(53)銘柄	436,224	183
		小計	29,248,299	4,394
計			29,248,299	4,394

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(株)Oh my teeth第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	546	546
		小計	546	546
投資 有価証券	その他 有価証券	ジャパン・シオミ特定目的会社第4回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	1,762	1,762
		ジャパン・シオミ特定目的会社第6回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	1,251	1,251
		ジャパン・シオミ特定目的会社第3回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	707	707
		ジャパン・シオミ特定目的会社第5回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	412	412
		PJMF Vega特定目的会社第1回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	343	337
		PJMF Vega特定目的会社第3回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	154	154
		PJMF Vega特定目的会社第2回一般担保付B号特定社債(適格機関投資家限定)	127	128
		小計	4,759	4,754
計			5,306	5,301

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資法人投資証券)		
		ヘルスケア&メディカル投資法人	4,000	464
		SCリアルティプライベート投資法人	15	185
		(信託受益権)		
		オートローン債権信託劣後受益権	-	245
		(投資事業組合への出資)		
		HSBC Global Infrastructure Debt Fund SCSp	-	2,642
		MCPメザニン5投資事業有限責任組合	200	1,608
		PARK SQUARE CAPITAL EUROPEAN LOAN PARTNERS,LP INC.	-	1,489
		Keppel Infrastructure Fund,LP	-	1,442
		ジャフコB07投資事業有限責任組合	15	1,114
		MCPメザニン6投資事業有限責任組合	2,000	1,031
		インキュベイトファンドLP2号投資事業有限責任組合	5,000	438
		ポラリス第六号投資事業有限責任組合	1,000	189
		MM Capital Infrastructure Fund I, L.P.	-	174
		Global Aviation Equipment Leasing Fund I L.P.	-	134
		その他(3)銘柄	223,500,310	180
		(匿名組合への出資)		
		合同会社石狩再エネデータセンター第1号	-	992
		合同会社オルタナ21	-	678
		合同会社CJ2	-	474
		アンカー・オーシャン合同会社	-	339
		合同会社リブラ	-	253
		(一般社団法人への出資)		
		その他(1)銘柄	-	7
		(その他)		
		その他(1)銘柄	50	0
			小計	
計			14,087	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(ア) 賃貸資産							
賃貸資産	112,876	58,746	53,049	118,573	70,358	18,388	48,214
(イ) 社用資産							
1 建物	478	0	3	475	371	21	104
2 器具備品	521	157	13	664	427	71	237
3 建設仮勘定	64	-	38	26	-	-	26
社用資産計	1,064	157	56	1,166	799	93	367
有形固定資産計	113,941	58,903	53,105	119,740	71,157	18,481	48,582
無形固定資産							
(ア) 賃貸資産							
賃貸資産	3,626	1,328	1,406	3,548	2,901	511	647
(イ) その他の無形固定資産							
1 ソフトウェア	14,360	341	-	14,701	13,549	450	1,151
2 ソフトウェア仮勘定	7,464	423	121	7,766	-	-	7,766
3 その他	20	-	-	20	-	-	20
その他の無形固定資産計	21,845	764	121	22,488	13,549	450	8,938
無形固定資産計	25,472	2,092	1,528	26,036	16,450	962	9,586
長期前払費用	3,567	1,144	900	3,811	1,816	951	1,995

(注) 1. 有形固定資産の賃貸資産の「当期増加額」は、オペレーティング・リース契約の実行等によるものであります。

2. 有形固定資産の賃貸資産の「当期減少額」は、賃貸資産の売却及び廃棄等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,177	2,328	22	1,822	7,660
賞与引当金	850	1,344	850	-	1,344
役員賞与引当金	44	55	44	-	55

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.necap.co.jp/																
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日の株主名簿に記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主</p> <p>(2) 優待内容 対象株主1名につき、保有期間及び株式数に応じて以下の優待品(カタログギフト)を贈呈、優待品の受取を辞退した場合は優待品相当額を寄付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>1単元(100株)以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、1単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して1単元以上の保有が記録された株主を指します。</p> <p>2. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、5単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して5単元以上の保有が記録された株主を指します。</p>				保有期間	1年未満	1年以上		保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2
	保有期間	1年未満	1年以上														
保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1													
	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2													

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年4月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年5月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2025年2月3日に提出の臨時報告書の訂正報告書) 2025年8月8日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2026年6月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 善 盛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リース事業及びファイナンス事業に関するキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>NECキャピタルソリューション株式会社の連結貸借対照表には、割賦債権28,512百万円、リース債権及びリース投資資産590,066百万円、賃貸料等未収入金30,800百万円、営業貸付金241,758百万円、買取債権33,134百万円、破産更生債権等4,596百万円、並びにこれらの債権残高に対応する貸倒引当金14,040百万円が計上されている。これらは主にNECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関するものである。</p> <p>連結財務諸表の「注記事項（重要な引当金の計上基準）」及び「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しており、貸倒懸念債権のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができ、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上している。</p> <p>キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上する債権において、将来キャッシュ・フローは債務者が作成した事業計画等に基づいたプロジェクトの収益性を考慮し見積られるため、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関するキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係るキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の計上に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上する債権の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 将来キャッシュ・フローの見積りにおいて経営者が用いた事業計画等のデータの信頼性を検証するため、債務者から提出された事業計画等の原始証憑との照合を実施した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画等の関連資料の査閲及び当該事業計画等の合理性や進捗状況について審査担当部門への質問を実施した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定について入手可能な企業外部の情報等と照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECキャピタルソリューション株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に

関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

NECキャピタルソリューション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 善 盛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（リース事業及びファイナンス事業に関するキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の評価）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リース事業及びファイナンス事業に関するキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。